[illegible]の[illegible]集

第一輯

發行所 大教新報

神訓六條

一 神信心して靈驗のあるを不思議とはいふまじきものぞ

一 信心して靈驗のなき時は是ぞ不思議なる事ぞ

一 眞に難有と思ふ心、直に靈驗の始めなり

一 疑ひを去りて信心して見よ、靈驗は我心に在り

一 祈りて靈驗の有るも無きも我心なり

一 やれいたやといふ心で、難有今靈驗をといふ心になれよ

明治 43. 2. 3 内交

神訓六條

一 神信心して靈驗のあるを不思議とはいふまじきものぞ

一 信心して靈驗のなき時は是ぞ不思議なる事ぞ

眞に難有と思ふ心、直に靈驗の始めなり

疑ひを去りて信心して見よ、靈驗は我心に在り

一 祈りて靈驗の有るも無きも我心なり

一 やれいたやといふ心で、難有今靈驗をといふ心になれよ

明治 43.12.3 内交

みかげ集　第一輯

目次

信心の一念　金光教大坂教會所

親の眞心　金光教難波教會所

一念の信仰　金光教松江教會所

再生の靈驗　金光教岡山教會所

悔悟の光　金光教野田教會所

銅貨ミ救命　金光教福岡教會所

嗚呼我心　金光教尾道教會所

病難は入道の門　金光教秋田教會所

神助かはた僥倖か　金光教小豆教會所

坑道内の默示　金光教大津教會所

特45
549

一　本集に輯錄する靈驗談は嘗て一たびは「令德」「みかげ」又は大敎新報等に登載したるものにて、大抵原文のまゝを存したるが、中には繁きを去り煩しきを削りたる箇處もなきにあらず。

一　輯錄の靈驗談は成るべく各敎會に遍ねからんことを欲し、同一敎會の分は跡廻はしとすることゝせり。

一　本集は大抵二箇月毎に一冊づゝ發行し豫約者に配附し、第十輯にて一先づ完結を告ぐる豫定なり。

明治四十三年八月

大敎新報社編輯室に於て

編者識

みかげ集第一輯

(一) 信心の一念

大阪市西區立賣堀南通一丁目中雄安次郎氏は大阪敎會の信者にて日頃より熱心なる信仰を續けて數限りなく靈驗を受けて居る人でありますが、其靈驗の一つを述べます。

それは明治三十六年六月十七日の出來事です、丁度其日の午前九時頃に同氏の三女タマとて、今年三歲の娘が母親と共に二階上の物干場に遊んで居りました、其臺は街路の上に臨んで居るものですから、子供心の危險も打ち忘れて、欄干に倚れ足をあげなどして街路で戯れて居る朋輩に挑戯うて居りました。母は此機に心付いて、萬一の事があつてはと着物の紐を固く捉まへて居りましたがどうした機會かアッと云ふ

間もなく娘は欄干を外れて下へ眞逆樣軒の屋根にて頭を打ちて死は三つに碎け、更に轉げ轉げて裏の井戸邊へ墮ちて敷石の上へ蛙投げになりました。折節父の安次郎は來客と店で話して居りましたが、俄の物音に打驚きて裏へ走り出て見ますれば、我娘のこの有樣に、氣も狂はしげに金光樣〳〵と叫びながら駈け寄りて抱き起します、母も轉げる樣に下りて來て、共に樣子を窺ひますれば、娘はあはれや一丈三尺もある軒から墜ちたのでありますから、全身は土色に變じて息も絶れ、顔は石に打たれて綿の樣になり紅血一面に流れて、目口も知れぬほどにて、頭は破れて肉現はれ古綿を捌きたる有樣、實に見る影もありません、この慘狀を見ては夫婦共に到底正氣では居られません、氣絶せんばかりにて、唯だ茫然自失の有樣です。其内家人なども寄り集まつて、ソれ醫師よ藥よと騷ぎ立てましたが、安次郎氏は流石は日頃の信心のお陰にて俄かに氣强う、エヽ死んでから醫者談が間に合ふ者かと云うて直樣家を

飛出しまして、直近くの大阪敎會所へ參拜しました、然し危急の場合なれば途中は一切夢中にて、敎會所に着して漸々正氣に復つて、おりし次第を口早に告げて、早速祈念をご頼みました、白神敎會長も一時驚かれたさうですが、靜に口を開いて「お前そりや醫師にかけねばいけぬぞ、信心は信心、治療は治療、信心と治療を同視してはなりませんぞ」「先生夫でもはや死んで居るのですから」「エッ」「だから醫者ちや駄目なのです」「何をいふ、夫なら尙便其手續をせねばならん、兎も角祈念はするからお歸りなされ」と白神先生のお諭も耳に容れず「いや歸りませぬ、祈念のすむ間歸りませぬ、死んだ者を役所に屆けるに十分や二十分後れたとて關やしません」と何といつても聞きませんので、白神先生は祈念じて乞ふがまゝに御神酒を下げてやられた。此間[illegible]拝殿へ參安次郎氏は直樣歸りて、先づ血痕を洗ひ疵口を調めて御神酒を浸け、次に口を開けて十分注ぎ入れてやり、夫婦力のあらん限りに祈念を凝ら

しましたところ、夫婦の眞心や神に通じけん、嬉しや一分と云はず直に息吹返して泣き出した。

此時の夫婦の喜びは例へん樣もなく、早速に子供を連れて敎會所へ參拜した禮を申し此上の祈念を乞ひました、白神先生は精神を凝し祈念しますと、今まで痛い〳〵と泣きし子も全く泣止みで、更に疵などのあるとも見ねぬ風でありました、それから子供はスヤ〳〵と眠につき、夫婦は餘念なく祈念を凝らして居りまする、段々容態もよき樣でありますから、午後四時頃になつて一應歸宅しました。

其頃になつて漸く近傍町内の者も聞付け、吾も〳〵と見舞に來り、なんで是程の疵を醫師に見せぬのかと問ひ責めぬものはなかつたのですが、主人は一向平氣で、どうも御親切に難有うは御座いますが、此度は故あつて强情を張つたので、貴下方ばかりではありません、白神先生からも切に勸められたのでありますれど、是非神樣のお力でと云ふのが最

初の願ひ、最早どうならうとも構はぬです、神樣にお任せいたして居りますとの返答。

折柄子供はふいと目を覺してむつくと起上り「母さん飯を」といひ出しましたので、今迄この狂氣めがと口に出さねど侮笑をして居つたものまでも意外のことに驚きて、靈驗の著しきとどもを認めるやうになりました。夫から一刻々々と快くなりまして、夜なども常と變らず、明くる朝は常の通り飲食して、下駄を穿いて獨り遊びあるく樣になりました。

町内のものもいよ〳〵驚きて、餘りのことに怪訝な顏をいたして居りまする、すると二日目の朝のことでありましたが、かねて御洗米の紙を御神酒に浸して疵口一面に張つてやつて居りましたのを、痛くないやうにと水に浸して、窃と剝して見てやりますと、不思議にも彼程の疵が皆癒ねて居たのであります。如何に神任せにいたして居つた夫婦でも餘りのことに夢ではあるまいかと、半は疑うて見る位でしたが、全く靈驗を

頂きたるにて七日目には本復して痕跡もございません、八日目に全快祝ひとて神前の禮祭を執行し、十二日に大敎會所へ禮參りをするまでとなつた。

(二) 親の眞心

大坂市南區難波新川一丁目七百七十八番地奥熊太郎氏は和泉國泉南郡日根村の生れで、以前は相當の農家であつて衣食住に不自由を感せぬところより身を持ち崩したが原因となりて家屋敷を人手に渡し故鄕に居る譯にもならず、大坂に夫婦揃うて無一物で出て來たのが明治三十一年のことでした。さて來て見れば東に向いても西を見ても知らぬ人ばかり、町の方角さへろく〱知れず、其上に女房のウメ子は姙娠の身の上、猶更以て夫婦は心も心ならず何なりとも一と稼業に有りつ

かんと、種々に心のみを碎くも、是れぞと云ふべき程の好き思案も出でず、農家の育ちゆゑ商賣も出來ぬことなれば、土地柄に合はぬ始末、苦心の末ヤッとの事にて身體の壯健なると力のあるのを賴みに、南海鐵道の聯合運漕店の仲仕となり、妻は家にありて夏は氷、冬は燒甘藷を賣りて半年ばかり送りしに、熊太郎氏の正直眞方の氣質は上役の人に知らるゝこととなりて、思ひがけなくも仲仕取締に選拔せられて今は相當の收入を得るにいたりまして、妻も目出度女子を安產して清と命け、夫婦樂しく日を送るやうになりましたが、其中に又男子出生して幸太郎と名づけ、是より家內ます〱樂しく過し居りしに、滿れば缺くる世の喩言の如く、三十五年の四月頃より長女清子ふと心地惡しと見えて臥れたるが、遂に百日咳となりて非常の大患、夫婦打驚き介抱に心盡した甲斐ありて、やがて一先づは全快なしたるも、間もなくまた〱腹部の日ましに膨脹出でゝ、身體右下方に傾斜するにぞ、棄てゝは置かれず、

て醫師の診斷を求めたるに、是は俗に脾肝といふ小兒には特有の病氣なりと聞きて今更の大心配、種々と治療は求むれども藥石更に何の効力も現はれず、愈々病氣は進んで遂に足踏み立つことも出來ず、無理に抱き起して立たせんとするも、只だ兩脚を交叉するのみにて果ては其場にグニャ〳〵と打倒れて何とも始末に能はず、身體は日ましに衰弱するのみなりき。

斯くては叶はず、是非助けたきものとは子を持つ凡ての親心なり、されば夫婦は夜の眼もろくに合はし得ぬ程の心配、彼れ是れと氣迷ひ出だし、寧ろ醫師を代へてと、更に北尼といふ醫師の診斷を求めしに、脊髓炎なりとの斷定を下され、ます〳〵望の手綱を切れるのみにて、脊骨は日日に曲り來り見るも痛々しき有樣なり。

是に於てか熊太郎氏は思ひけらく、余兼て天地金乃大神樣とやら、金光大神樣とやら其が神樣の難有きことは折々世間の風說に聞くのみな

らず、日々難波教會所の門前を通り過ぎ居ることなれば、別段殊更に足を運ぶといふでもなき故、一度參詣して神樣に願ひを申し上げ、水行なりともして見やうかと、依て思ふ次第を妻にも相談したるより、妻も其氣となり、九月頃に至り始めて難波教會所に參詣した。教會所にて懇切なる御理解を聞き、其時戴きたる御劍先をば持ち歸り、恭しく御祭りしては居るものゝ、其實心は此處にはなく、豫てから妙見凝りでしたゆゑ、頻りに其方にのみ信仰を凝らして居りましたが、更に何の効も見えざるものから、また〳〵狼狽へ出して、今度は難波新地の永峯といふ醫師にかゝりたるに、是れまた少しの効力も見えねば、益々迷ひを深くして世間の人が難有しと云ふまゝに、ウノはまた〳〵大師に信心しだし毎月二十一日にはどんなことがあつてもかまはず、娘を脊負ひて大阪市中八十八個所の札所々々を巡拜して、三十五年の月日も何の靈驗も戴かずに打ち過しました。

斯る内に一月二十一日は來たりしゆゑ、何は捨て置くとも今日の初大師に巡拜せずては叶はじと、ウノは例の如く娘清を脊負ひで、夜明け早早から脣を劈く北風も心に留めずして、終日巡禮して漸く夕刻に戻り來りしに、一日寒風に吹き曝されたるが發病の素因となりて、其夜から非常なる大熱となり、容態重くなるばかりなれば、熊太郎の驚きは一方ならず、急ぎ北尾永峯の兩醫師を招きて治療を受けさせ、介抱に手を盡せど病は激しくなるのみにて、兩醫は先づ生命の程は覺束なしとの斷案、熊太郎氏の驚きと憂ひとは一方ならず、若しもや女房の身の上に萬一のことあらば、片輪者なる七歳の娘と、乳も離れぬ三歳の幸太郎を男の此身にて育て得るどかと、色々行末のことなど心に懸り一方ならず煩悶し居る折なれば、知人より彼の神よ此の佛よと、いろ〳〵勸め呉れても此時の熊太郎氏の身にとりては難有くも感ぜず、唯だ一人にて苦心なし居りしとき、如何なる天の助なりしか病床に苦しむウノが、ふと難

波教會所に參拜せし折に聞きたる御理解の一節「苦しき時には寢間の内より賴め、お蔭は我の心にあるのぢや」と云はれた言葉を思ひ起し詮方なしの神賴みで、嗚呼天地金乃大神よ、嗚呼金光大神よ、何卒此身が一命を助けさせたまへと、無我無心に願をかけたるに、本人が一心の誠を神も憐れと見そなはせしものが、さしもの大病も其日より薄紙を剝ぐ様に追々快方に向ひ、やがて二月の末には全快したる難有さ、是より夫婦は初めて我金光教の難有きことをば感じ染めました。

さて大神の難有きを知るにつけて子を思ふ親心、娘清の身の上にもお蔭を戴かせ遣りたしと、夫婦の信念も追々に增して、折々は教會所へも參拜するやうになりたれど、尚寺本といふ醫師につきて電氣療法を、又島の内の市川といふ針醫の許に伴ひ行きては、針術療法を受けさせて見たるが、更に其効驗の見えざるをもて、夫婦はほと〳〵落膽の至り到底醫者の手にては全治する見込なしと觀念は致したれども、助けたき

は胸一杯此處にて初めて信心の力より外に道なしと悟りて、是非とも大神の御救を戴かんと、是迄の凡てを打捨てゝウノは娘を脊負ひて教會所に參拜すること繁くなりしが、其時の清の容体は瘠せ衰へて骨と皮のみにて首だけは僅かに動かし得れど、其他は自由を失ひて足投出して座することも出來ぬ有樣餘所の見る目も憫れの至りなりき、然るに參詣の度重なるにつけ、夫婦の信心の力の倍せし證據か何時しか身體に少しづゝの肥は見ゆるかの樣になりたれども、今までの不仕合にて思ふ樣には夫婦も働けず、日々の費用は益々高まるのみにて此頃にては殆んど生活にも困しむやうになりぬ。

それにつけて娘の病氣が捗々しく快方に赴かぬものから、ウノは女心の狹くも世を敢果なむ念慮の一筋に胸に逼りてか、或夜世間の寢靜まるを待ちて、潛かに裏口に出でゝ井戸に身を投せんと幾度か手をかけしも、神は未だ此世を去らしめず、二人の子供のことが心に懸りて、遂に

危き所を人知れず自から辛くも踏止まりしことなど、實に親子共に悲慘の有樣なりき、折柄またもや迷ひ出して高津あたりの揉醫師の許に伴ひ行きて治療を受けさせたるが、是れまた何の効力なきに愈々人間業では叶はぬと諦めて居れる此時、またまた堺に名高き針の名醫ありといふ話聞きてウノは心動かし、三月二十五日その名醫の許に赴かんものと、清を脊負ひて教會所に立ち寄り、右の次第を語りて御神助を願ひしに、吉田副教會長は「それは好からう」といはれたのでウノは猶念を押し「それでは宜うございますか、大神におすがり申して居りながら針をば致しに參りましても差支はございませぬか」と常になき意味深き問をなしぬ、吉田副教會長は「夫は固より差支のなきよ醫師に罹りたるが故に靈驗の戴けぬといふ道理は更になし、然しながら今之を物に比喩へて云はんに、左右の手にて同時に二個の石を押すよりは、一方の石に全力を注ぎ、諸手押しに爲たるときは如何なるものか」と答へら

れたるに、ウノは始めて何か心に悟りしと見ゑて、唯恐れ入りましたとばかりにて、堺行きをば思ひ止まると同時に、其旅費として懐中せる全部の金子を神前に供へ、一生懸命に清が病氣平癒の祈念を捧げ、其儘我家に引返し、爾後一層の信念を凝らしたるが、それより二週間を經て四月八日の夜、娘の足が立つた夢を見たが、其翌日の朝より清の身の少しく自由のかなひ出したる不思議さに、昨夜の夢こそは正夢にて神明の啓示し給ひしものかと、夫婦は天にも昇るの喜び、此の御靈驗を戴くからには、などか眞の靈驗の頂けぬことやあると、大にこれに力づき、今日にも此上の靈驗の戴けることか、明日は如何にやと开を樂しみながら信心の中に日を送りてありたるが、夫れより一週間目四月十五日のこと、ウノは平日の如くに娘を背負ひて洗湯に赴き、例の如くに踏板の下に臥させ置きつ身體を洗うてやれる此時、清は「母さん立つて見やうか」と突然にいひ出でたるも、ウノは何を云ひ出すことやらんと見向きも

せずにありたるに「母さん立てたわ」とけたゝましく云ふ、その聲に驚ろき、何うしたことかと見れば、意外にも清は踏板を力として立ち居たりぬ。

餘りの嬉しさに、ウノは宙を飛ばして我家に伴れ歸り有りし次第を亭主に物語れば、是れもまた夢かとばかりの喜び、夫婦は猶も此上の御神護を日々願うてありたるが、日を經ると共に次第々々に力づき、其處らあたりを傳ひ歩きを爲し得るやうになりたるをもて、五月二十七八日頃のこと、戯れ半分に向ひの菓子屋まで一人で歩いて行つたならば、何なりとも好きな菓子をば買ひ遣らんと云ひたるに、夫婦が覺束なしと思ひしことも見事に外れて、サッ／＼と其家に辿りつきたるに、夫婦は狂氣の如く打喜び、ウノは早速雙手を引いて歩かせながら教會所にた禮參拜をなし、三十日をもて近所の懇意の人々を招き心祝ひの酒宴を催したるが、人々も夫婦が心を酌んでか、祝の印として寄贈せしもの

は大抵下駄ばかりなりし、明くれば六月一日改めて教會所へお禮參拜をせんものとて、母は娘に向ひ「今日はお禮參詣をせねばならぬが、何の下駄を穿いて行くぞ」と試みに問ひしに、娘は貰ひし下駄の中にて赤の鼻緒のすげある利休を選み出し、これ穿いて行かんと云ふより早くも自から足に引つかけ、母の手助けも受けず獨り歩みて始めて參拜すること出來たり、爾後ます／＼御靈驗を戴き壯健の身とはなりぬ。

（三）一念の信仰

出雲國松江市東茶町七番地加島市太郎氏は松江教會所の信者なるが其母ヨキ（六十七）は二十八九年頃より固結物の腹部に出來て、一年に幾度か激しき疼痛を覺ねて、其時毎に生命を失ふかと覺悟することが常でありました。

然るに三十四年の秋、初めて松江市に教會所が新設せられまして、其噂が市内に知れ渡り、尊き教である難有き教である、宏大なる靈驗を戴かれると云ふことを、ヨキは聞き及び、さる尊き教なら自分も助かることならば助けて貰ひたしとの望みを起し、或日始めて教會所に參拜して思ふ胸の仔細を述べて、祈念のことをば頼みますと、出川教會長は親しく信心の心得を説かれました、其御理解に接し道の尊く又難有さに深く感じ入り、夫れより熱心に信心しましたところ、神の御助けを受けてか病氣が起つても以前の如く苦痛を感せず、時間も短かくなり、日を追うて病は輕くなるゆゑに、ヨキの喜びは何に比喩へんものもなき有樣母の喜ぶにつけても市太郎夫婦の者も神德の宏大なるに感じまして何時しか信心の道に入りまして母子共々に油斷なく信仰することになりました、殊けて母ヨキは熱心して十町以上の遠路を更に老體の厭ひもなく絶ねず參拜いたしまして、殊に例月五回の説教の夜も如何な

る大風雨でも意とせずに參拜いたします、この熱誠の神明に通じてか持病も起ることが少くなりました、ヨキは餘りの嬉しさに耐へず、三十五年十月一日の夜、說敎の終るを待ちて、出川敎會長に向ひ「先生、お陰にて近來は持病も起らず、トンと病氣を忘れましたが、是れ全く大神樣の靈驗、何ともお禮の申し上げやうもござりませぬ、何卒た禮のお屆けをなされて下されませ」と思ひ入つて賴み出ますと、敎會長も我身の事の如くに打ち喜びつ、色々と今後の信心に就きての心得を理解されまして、尙ほ神樣へもお屆けいたしました、是れよりヨキが信仰は日增しに進みまして、適れ信者の模範ともなりました。

時しも三十五年十月十七日の夜、例によりて參拜いたしましたが、ヨキは今し參拜したるばかりなるに、久しく忘れたやうであつた持病が思ひ掛けなくも俄に起りまして、其苦しみ得もいはれず、此處で倒れては大變と矢庭に歸支度をなし、敎會長が心を籠めたる本部大祭の神饌の

撤退品の分與を受けましたが、ろく〲禮も述べず、我家に向つて急ぎしも氣分ばかりにて足は捗らず、路傍に倒れんとしたること幾度、十町餘りの道程を三時間あまりもかゝつて歸宅し、我家の閾を跨ぎ入るや今まで張詰めた氣の緩みて一言をもいはず手に持つた小包を上り口に投出すと共に其場に倒れたるに、家族は大いに打ち驚き、臥床を設け其處に抱き入れ、开が投出されたる包を疾く開いて見れば、御劔先に添へて神饌撤退の品々あるに、さては敎會所へ參拜しての戾りにて、持病の起りたるに極れりと、早速其品々を神前に供へまして、一方には人を醫師の許に遣り、敎會所へも代參を馳らせて、神護のことを願ひ出でましたが、此代參の願言によりまして、出川敎會長も今宵に限りてヨキの調子の變なりしことに合點せられて、いとゞ氣毒に耐へられず、特に丹誠を捧げて深く祈請を籠めましたが、やがて自宅にてはヨキは苦痛を忘れたるが如くに、祈念と藥の功が現はれました。

斯かる内に此夜も明けて翌十八日、尋で其翌十九日も、病床を揚げる程とはならざるも、さしたることのなかりしゆゑ、さては御蔭を戴きたることゝかと、本人はもとよりの事なり、幸太郎夫婦のものも大いに喜びて居りましたが、二十日の夜の十二時頃より病勢また〳〵以前の如くなり、其煩悶苦しむの有様見るに忍ばれぬ程なれば、幸太郎の心配一方ならず、夜中一時頃なれども彼れ是れ考へるときにあらずと、自ら教會所へ駆けつけて安眠中の教會長を叩き起して、病態の仔細を逐一申立て祈念のお執次を願ひました、教會長は頼まるゝまゝに一心の誠を捧げて祈念を了り、尚ほ或は御蔭の端緒ならんかも知れず、兎も角も猶一心に大神様に縋られよ、此方に於ても力の及ぶ限りは祈念を凝し申さんと諭しました、幸太郎は何分宜しくお助けをと力強く頼みまして帰宅いたし、ます〳〵信念を凝らしましたが、翌二十一日となりては倍々病勢加はりて烈しき差込み起りて終日絶間なく、果ては大便を口より吐

出すやうになりまして、遂に主治醫は左の診断を下すに至りました。

大腸の下部位置を轉じて肛門に通せず、且つ其下部は横向になり、且又腸の央は瓢を縛りたるが如く縊れあるより便通の道なく、依て止むなく現に口より大便を吐出したる次第なれば、此儘にておらんが最早今後五日間の生命なり、今之を助けんには腹部を截開して手術を施すより外に詮方なし、併し是にて確かに助かるものとは保證に苦しむ所なりと

右の如き醫師の診断に、一家の驚きは一方ならず、親族打寄りて評議の末、早速島根縣立病院長、此他知名の二三の醫師を招きまして診断を受けたるところ、何れも主治醫と同様の診断にて、今急に手術を施さねばこゝ四五日間の命數なるべしとの事なるにより、右各醫師の立會の上にて愈々手術を受けさせんと相談を纏め、本人に其事を話しましたところ、ヨキは金光様のお指揮次第にお任せ申さんと主張りて、急に承諾

の氣色もありません、然し子としては親の急場を見過す譯に行かねば午前二時頃急ぎ敎會所に參拜しまして、又々敎會長を叩き起しまして前の次第を語り出でまして、子として一人の母を見殺しには出來ませねば、此邊御推察下されて神樣にお伺ひの程を願ひます、何分にも金光樣のお指揮次第と本人は申して居りますからと申しました、この時出川敎會長は左の如く諭しました。

「我敎は病氣に對して醫藥の指揮はせぬ、兎も角も手術を受けるにせよ受けぬにせよ、何れも大神樣のお蔭を蒙らねばならぬ場合なれば、手術の事は本人の心に任せ、一家親族の考へとしては、一心に神護を願へばよろしい、多分お蔭は戴かれるやうに思はれる、家內一心になりて一入信心をせられよ」この言葉に力づき禮拜して急ぎ家に歸りまして其諭された儘を母に語りましたところ、母は大いに滿足の色にて、假しや此儘死すとも、決して手術は受けぬとの決心を固めました。

幸太郎は母の決心を動かすことも出來ねば、賴みとするは只だ神の力のみと、翌二十三日早朝代人を敎會所に遣はし、委細のお屆けをなし、尙祈念を賴み、自らは病床に附添ひつゝ、一心に神に祈念をいたしました又た每日代參を敎會所に遣はし容態を屆けて居りましたが、二十六日に至りては、代參どころの騷ぎにあらず、容態最早賴みなく、何時息を絕つか知れぬ次第、親族も早朝より打寄りて非常の大混雜、葬式の準備までするに至りました、然れば敎會所へのお屆けは其儘絕えて居りましたゆゑに、敎會長も不愍に思ひながらも、一向其の神護を願うて居りました、本人の病体は二十六日より三日間非常なる苦痛を打ち續くるのみにて絆切れともなりません、本人は餘りの苦しみに堪へ難く、最早生命は助からず、されば一日も早く樂に歸幽のお繰合を戴かんと、其旨を含みて幸太郎の妻ヨネは、敎會所に出川先生に逢うて申しますには「先生此二三日は御無沙汰いたしまして相濟まぬ譯ですが、母の昨今の容

態何と申し上げやうも御座りません、其苦悶の有樣は側目に見るに忍びませぬ、既に三日前より親族一同集りまして葬式の支度に取掛つて居ります次第、母も斯うも苦痛の寸時も絶間のなくては迚も存命は思ひもよらぬこと、畢竟が助からぬ生命であれば、一時たりとも早く歸幽の出來るやうに、何卒大神樣へお願ひして呉れと申して止みません側に附添ふ私等でも同樣にて、全體ならば半日でも永く生きて居りますやうにお願ひ致すが本意ですけれども、只今の有樣見て居るに耐へられませんゆゑ、右の如きお願ひいたします次第、どうか事情を御推諒下されて、本人の願ひの叶ひますやうにお執次をお願ひ申しまする、獨り本人ばかりのお願ひではござりませぬ、私夫婦の者始め親族一同のお願ひです」斯く願ひ出でましたが、此時のヨネの擧動は母を思ふ情に激して居りまするゆゑ、敎會長は何事も申さず、其儘立つて神前に向ひ暫くお神護を祈念なし、ヨ子の氣の少しく靜まりたる折を見て、簡短に

「やれ痛やといふ心を有がたく今おかげといふ心になれよ」との敎祖の神の御神訓を引き「おかげを受くるは今此時ぞと家内一同信念に力を入れて一心に願はれよ、乾度お蔭になりまする、當方でも日夜神護を願うて居ることなれば豈夫お陰の戴かれぬことはありますまい」と諭しました、ヨ子は此言葉に感じまして急ぎ歸り、幸太郎にも話しまして、夫婦一心となり信念を凝しましたが、其夜に入ると共に追々病人の苦痛が和らぎまして、何時しかスヤ〳〵と眠るやうになりました、然るに夜半となりてヨキは夢に襲はれましてか、今此身體を動かしては耐りませんよと一度ならず二度ならず大聲にて叫びました、居合はす看護の人々は驚きて病人を見ましたが、別に變りなく安らけく眠り居りますゆゑ、其理由を尋ぬることもならず打過ぎて、此夜も明けて二十九日の朝となりましたところ、今日こそは最早お蔭で呼吸の引取られるため苦痛を忘れたるなるべしと、本人を始め一同が覺悟いたしありしに、意

外にも腹部の痛める局部何時か突然自から張裂けて其の裂口より大便などの汚れ物を吹き出すこと夥多しく、何とも驚きに耐へざるの大珍事、此有樣を見て附添ふ人々はいよ〳〵驚き、此分にては助かる筈はなしと、婦人どもは小蔭に入りて早や悲しみ泣き騒ぐに、本人は却つて氣分も確かにて別段苦しめる摸樣もなく、之で心地快しと喜ぶ有樣、此時主治醫は急使によりて馳せ來り創口を檢するに、其の創口の美事に開かれあること手術を行ひたると同樣なるのみならず、珍らしや大腸の活動さへ見ることが出來る上に、本人の氣分の確かにして却つて苦痛を忘れたるを喜び、嗚呼難有い、確かにお蔭を戴いたと云ひつゝ、然も平然たるに、合點の行かぬことばかりなれば、一時は甚だ不思議に驚きました、然し流石は其道の人なれば病人の樣子を熟視するに、今直ちに生命に關することなしと確信せしゆゑ、一家の人の驚きを顧みず病人に向つて、斯の如きことは世に稀らしきこと、故に醫學上の參考に供し

たければ創口を寫眞に撮影て保存いたしたしと申したるに、病人は快く承諾を與へましたゆゑ、寫眞師を招き寫眞を撮りて、それより施術をなしぬ(現に其寫眞一枚記念の爲め松江教會所に保存しあり)斯くして便通も普通に復し、三十日ばかりを經る中に殆んど創口も癒合して目出度生命を拾ひ止めたり。

此の宏大なる御蔭は實に二十八日の夜に戴きたるなり、ヨキの話に據れば、スヤ〳〵と久しぶりに眠に入るや、忽ち何處より來ませしか、黒の紋附羽織に袴を着したる尊嚴き方のお二人伴れにて現はれ給ひ、お二人にて頻りにヨキが身體を搖動かし、且つ幾度となく力を籠めて下腹の痛める局部をば揉みて給はる痛さに、叫びたるの次第にてあるがこの時より痛める局部に今までなき感じ起りて、遂に張り裂けるに至りしなりと、この不思議なる現象は、實に眞心が神に通じて宏大なる御蔭を受けましたことなれば、全癒すべきは當然のことですが、醫師とし

ては自からの職務柄尙ほ不安に思うて自然に創口は平癒いたしたるにせよ、其の癒合の跡よりして腹膜炎を惹き起す虞あれば、今一度癒合したる所を截開して、十分の治療をせられては如何にやと忠告したれど、ヨキは頑として一言の下に斥け去りましたゆゑ、醫師は杞憂を懷き居りましたが、其後何等障害の見ゆるなく、遂に明治三十六年六月を以て本復し、徒歩して敎會所へお禮參りをなし、愈々無病健全となれり。

（四）再生の靈驗

岡山市下之町八十七番地で金物商を營み居る髙橋末松氏は、岡山敎會所の信者なるが、以前は大阪市西區新町北通二丁目字植木屋裏といふ所に住んで居りました、父は伊兵衛、母はマスと申しまして、本人は其當時中村三之助といつて俳優を業といたして居りました、歲二十四の時

であります、頃は十月の二十一二日より兵庫縣の龍野で十日間ばかりも興行をして居りましたが、或日腹痛を催したが、何の一時の事と思つて居る內に、ます／＼激烈しくなるので、賣藥などを用ゐて種々と勦つては見たが少しも其効は見ゑずして、日ましに病勢の劇しくなるので醫師を招きて診察を求めたる所、是れは世にいふ鉛毒で、若し此上に激烈しき差込の胸許に衝きかけて來たならば大變、少しも早く歸阪したが好からうといはれまして、大急ぎで駕籠を雇ひ入れ、通駕籠で以て姬路まで歸り、此地にて更に駕籠を雇ひ換へ、猶も急いで大阪に歸りついたが、確かに十一月の二三日の頃でありました、其頃新町橋の所に髙橋病院の出張所がありましたので、歸宅するや早速其處に至りて、渡邊といへる主任醫の診察を求め、爾後頻りに治療を加へ、醫師も非常に心配して吳れましたなれども、いよ／＼病氣は重り重りて絕ゑず左側の下腹より胸先へかけて、拳大程の塊物の衝き上げ來たりて其苦しさ得も

いはれず、僅かの間に身體痩せ衰へて骨と皮ばかりとの人間となり、食慾も全く失せて、果は言語こともかなはず、流石の醫師も最早斯うなつては何と爲さんにも術の施し方なしと、潜かに兩親の耳へも此事を打ち明け、僅かに皮下注射で、ホンの一時の苦痛を少なうすることに勉めて居つたのである、此時の母の心配と悲嘆は一方ならず、餘所の見る目にも氣の毒であつたので、新町の松月樓の主人が見るに見かねて、おマメさん、お前さんのお宅にも確かに金光樣をばお祭りしてあるやうに聞いてあるが、心配する心で信心せよとの神條もあるに、只無暗に心配ばかりして居るのはどうしたものぢや、斯ういふ時にお縋りをせずして何日お縋りをする積りなのかと忠告したので、おマメは心附きて直ちに立賣堀の大阪敎會所に馳けつけ、初代白神先生に委細を述べてお神護のお執次を願ひ出で、親しく先生の懇篤なる御理解を承はりて、非常なる熱誠で神護を願ひ奉り、宅に歸りても懸命となりて頻りに我が

最愛の息子の一命を救はせ給へとの信念を捧げて居りました、今までは時々大廣前へ參拜も爲し、宅にも御祭りは仕て居つたものゝ、是れは神佛混合何でもござれ主義の雜然信心をして居ためで、此大事に臨んでも何どもお縋りをせなんだのであつたのですが、松月樓の主人の忠告もあり、親しく故白神先生(初代)の御理解を承はり、始めて其の神德の洪大なることを知るに及んで、さては爾ういふ尊き神樣でありしかと、今更に疚より其の信心を捧げて居らなんだのを殘念がり、僅かに一心の信念を振り起して、專念御助けを願つて居りましたが、やがて翌日の夜の十二時過ぎに至ると、意外の兆候は茲に現はれました。

此兆候こそは靈驗の端緒であつたとは、後日に至つて思ひ合はされたのです、此數日前よりは食事も進まず、先づ絶食同樣の始末で、言語いふこども出來ず、全く便秘して居つたのですが、十二時過ぎになると急に便通を催し來たり、やうやく母に助けられて便器に上りますと、煤黑色

の血綿のやうなものが頻りに下り、尋いで牛肉の脂肪のやうな白き塊物が下りて、恰度肉の凝結つたものゝやうで、試みに箸を突立てゝも、潰れもせねば裂離れもせなんだ、そこで早速醫師を招きて之を見せますると醫師の曰ふに、是れこそ病根である、此もの腹内にあつたが爲に、非常に苦しめられたのである、是れさへ出たならば、追々病苦も減ずるやうにならうとのこと、で本人は勿論兩親も大いに喜び、殊けて母は此の結凝物の思ひがけなくも急に通せしといふは、全く神樣の御加護であらうと一入打ち喜び、尚も此上の神護を願うと共に、親子共々に最早これまでのやうな苦痛はあるまいと思つて居りました、然るに其後一兩日を過ぎての夜のことに、急に又差込が起り、左の足を痙攣けること得も耐へられず、母はまた〳〵大心配、預て戴き居るお劍先をば取り出し來て頻りに一心の眞心を罩め、痛むといふ脚部を頻りに撫で居る内にも、本人は苦しさに耐へられぬので、我れ知らず母がお劍先持つ手を蹴

に「お前如何に病氣が苦しいとて、何をするのぢやね、お劍先を持つて居る親を蹴るとは何うした事ぢや、そんな事を仕ては罰が中りはせぬかね」といはれても、身の苦しさに自暴から、何の罰も糞もあるものか、ア、苦しやと叫びながら、思はず又も母を蹴つけました、すると不思議やマサカ神樣が罰をといふやうな譯でもあるまいが、何にもせよ妙なことには、蹴出したきりで其儘何としても左の足に限りて、伸びもせねば屈みもせぬことになつて了つた、コリャ不思議と頻りに焦慮つて無理にも動かさうとしても動くことが出來ませぬ、この有樣を眺めて母は驚かず、却つて平氣なもので「何とお前が我慢を貫かうとしたからとて、到底も其儘で足の動く氣遣ひはないよ、成程御惠み深き神樣が罰をばた中てなさるなどゝいふやうな事のあるべき筈はないと、母も豫て御理解を聞いて居るが、子の身分として母を足蹴にかけるなどゝいふやうなことは天地の冥理として、冥理が許さぬぞよ、そんな我慢な事をばい

つて苦しむよりは寸時も早くお詫を仕や」といはれますので、何でもマア好いワ、親の言葉を立てゝ親に安心させるが子の分限ちやと斯う思ひもし、また一つには身體の苦しさに我慢もしきれず、母のいふ理屈に道理がないにも限られんと、本人も心付きまして、心の裡に潜かに何かなしにお詫申しました、暫くすると頻りに眠氣が催し來て、その儘寢入ること一時間ばかり、ふと眼覺めて試みに足を引き見るに、是は不思議にも伸縮自在、此の事に出逢ふた本人は今更内心より天地の冥理を恐ろしく感じまして、少しは信心氣の起り、神護の程をお願ひ致して居りましたが、さるにも拘らず身體はます〳〵衰弱し、眼力も大いに衰へて物見ることも覺束なくなり、剰さへ耳にも聾せられたるやうな心地して、母の聲も能く聞取られぬことになつた。

斯かる有樣で、また兩三日と日を送る内に追々容體は重りて、其十八日の夜となりては眼も殆ど見ねず、耳も全くの聾となつて了ひました、母

は其ことを知らぬ故に、頻りに聲を掛けますれども、實際本人には何も聞ねぬからして返辭を仕ませなんだ、そこで母は大に驚き、いよ〳〵死期に迫つたものならんと、醫師を招き、起死劑を吞ましたが、其の効力によりて少しは元氣を恢復したやうではありましたものゝ、耳の聞ねぬことゝ眼の見ねぬことは更に變りたることもなく、只氣がついた位がせめての頼みの綱でした。

然るに二十一日の夜の二時頃となつて、非常に激しき差込みが衝きかけ來て、息も絕ねんばかりなるを見たる母は、氣も狂はんばかり、兼て醫師よりは術の施し方もなしとの宣告もあれば、今更叫んだ所で騷いだ所で最早人力にては叶はぬと、日々信心に油斷せなかつたが、事こゝに至つては叶はぬまでも神の御救ひの網に縋るよりは他に手段はなしと跣足の儘にて、戸外に飛び出すや、宙を飛んで立賣堀のお廣前さして驅けつけ、何分眞夜中のことゝて門が閉塞つて居るので、門外より一生

懸命に御助けを願ひ置き、ひた走りに走り歸りて、泥足のまゝ子息の傍に寄り添ひ息子の名を呼び立てゝ叫びましたが、何と一句も應じませぬが、其聲で隣家の人々は目を覺まし何れ常事ではあるまいと、我も我もと尋ね來て、本人の樣子を見まするど、全身既に固くなり、眼も全く塞ぎ居るので、コリャ大變だと一同吃驚して、矢庭に高橋病院の出張所に駈けつけましたれば、渡邊主治醫も急ぎ來て呉れまして、差込み居る所へ注射を施しましたが、一本は首尾よく施されたるも、二本目の注射のときは、注射針の尖端一寸ばかりが弓のやうになつて了つた、斯うなつて來ては流石の醫師も最早術計全く盡きたと見ねて、お氣毒ながら斯うなつては到底も拙者の手には合ひませぬ、念の爲め今一應他の醫師に診察させてとの棄言葉を殘して歸るや、間もなく拳を握り縮めて全く絶命し、醫師も全く死亡したものと斷定しました、斯くなるや子を思ふ親心で、容姿も耻辱もあらばこそ、さながら狂氣の如く斯うは見ねて

も決して死にはせぬ、ナニ死ぬといつたつて決して死なしはせぬ、何うしても一度は神樣に助けて貰はねば置かぬと、側から誰が何と諭しても更に耳に入れることではない、跣足でもつてまた前記の如くに教會所へ駈けつけ、門の外よりた願ひを捧げて居る内にも、氣が落着かぬので我家に駈け戻り、末松の姿を見てはまた參詣し、歸りてはまた參詣し斯くすること幾十回となく教會所と我家との間を往きつ戻りつして居りましたが、何時か夜は明け放れて往來の家々の表戸は開かれましたけれども、母は頓着せずして頻りに參詣を續けて居りますので、隣家の人々は見かねて、夜も明けて人通りもあるに、取り亂したる風姿で跣足のまゝ同一の道を幾度となく往還するは、如何にも外聞が惡ければマア少しく氣分を靜めてと、交る〳〵賺し慰めまするなれども、更に聞入れぬゆゑ、夫を始め皆の人々も仕方がなく其爲すに任せ置いて、送葬の準備にうれ〳〵取り掛りました處が、母のマスは之に向つて異議を

唱へて、二三日間の猶豫を夫に向つて訴へましたが、夫は取るに足らぬ婦人の愚痴として、何を馬鹿氣たことをと斥け、此日の四時出棺といふことに取定めて湯灌を濟まし、經衣を着せるやら、額帽子をあてるやら死出の旅裝束をさせまするので、マスは生きたる心地もせぬらしく、今一度參詣して歸り來るまで待つてと云ひ置きて、之で叶はねば仕方がないと、これを最後の參詣と決して、急ぎ又もや敎會所へ參詣し、暫く祈念を捧げて歸りました。

歸つて見れば、末吉は早や棺桶に納められて二階の一室に据ゑられあり、最早出棺時刻にも餘り間もなきことゝて、檀那寺よりも僧侶は來りて下座敷に控へ居り、棺舁其他の人足どもゝ戸外に集ひて出棺を待ちかけて居るといふやうな次第であるので、マスの悲哀は忽ち頂上を超ねて涙も出でず、却つて何うしても助けずに置くものかと棺の前に坐りで一生懸命、何卒神樣御助けをとれ願ひをして居りますと、キャッと

いふ一聲が棺桶の裡から出たのが確に耳に入りしと感じましたから此聲に思はず母はアリャと叫んで立ち上り、けたゝましく夫を呼び立てました、此時夫伊兵衛は階下に居りましたが、餘りマスの呼聲のけたたましいので、居合はす隣家の人々も共に驚きまして、何事かと階梯を駈け上つて來ますと、仔細を云はずにマスは突然、息子は呼吸を回生返したから少時も早く此棺桶の繩斷つてと云ひ出したので、伊兵衛を始め何れもマスの顏を打守り呆れるばかり、何うしたのぢやと問ふと、マスは益々焦慮つて棺桶の繩をと云ふばかりでなく、一生懸命の塲合なれば、何となく擧動も變に見ゆるので、愈々氣が狂つたものであると判斷して、連りに氣を靜めさせんと賺し慰むれども、マスは別に氣の狂うたにはあらず、心に信ずる所があつて求むることであれば、何うしても得心すべき筈がないけれど、人の心は知り難きものなれば、狂氣の待遇をいたしました。

マスの方では伊兵衛を始め一同が狂氣の沙汰と思ひて容易に繩を斷つて呉れませんので癇癪を起して、斷つて呉れぬものなら呉れぬで好い、此場に於いて人手を待つては居らぬとの權幕を見せましたので、隣家の人々が口々に、アヽまで强ひて斷つてといはれるのであるゆゑ、所詮駄目の事ではあれども、一生の此世の離別であれば、何年が何年までも心殘りのないやうに、いはるゝまゝに兎に角も繩を斷つてあげられよ、一旦葬つた其上では何といはれた所で仕樣もないが、今では何うにもなることなれば、一先づ望みの通りに仕てあげられよといふので父も無下に其人等に對して拒まれもせず、澁々ながらも繩を斷り放しまして棺の蓋を取り除けまするまと、母マスは進んで子息の死顔を眺めて居りました。

暫く爾うしてあると、忽ち死人がヂロリと眼を見開きましたので、ソリヤこそ靈驗を戴いて居るといふより早くも、何時立上つたとも知れず

棺桶の横側に兩手をかくるや、力任せに向うへ押し倒す途端、末松の半身俯り出すや否や、忽ち母の手に抱かれて、全く棺桶の外に引摺り出されました、此體を見るや父を始め孰れもあつけに取られて居たが、卽て我に復りて、是りや常事ではあるまい、全く狸か何か魔物が死人に纒綿はつて斯樣な事をマスにさせるのであらう、困つた事を仕出かしたと、障碍魔物の爲す業とばかり思ひ違へて怖氣立ち、急に再び棺に納めんとしたが、何と云つてもマスが動かさせんので、手に汗握つてマスの爲る樣を見て居る内にも、伊兵衛は連りにマスに向ひて、お前が色々な事をばいふものぢやからして飛んだ難儀を見ねばならぬと愚痴を溢して居りましたことです。

階下では二階でこんな騒ぎが出來て居らうとは知らぬゆゑ、餘り出棺刻限の延引するので、先づ人足どもの口から弗々苦情が持ち上りだしたといつて斯ういふことになつて來ては、矢庭に出棺といふ譯にも行

かず、然らばといつて蘇生したといふでもなければ、寺方なり人足どもを歸らすも早計のやうであるからして、兎も角も隣家の座敷を借受け寺方は手狹につき其處に案内といふは遁辭で、其方へ暫く遠ざけ、人足どもの所は仕方がないので、其儘に打ち棄て居る内にも、口善惡ないは下司の常とて甲や乙うと五月蠅いので、少しも早く出棺をと伊兵衛を始め、隣家の人々も心急いては居るのであれど、そんな事には無頓着で何といつても、マスが死んでは居らぬ、お蔭で助かると言ひ張つて更に承知をせぬので仕方がない、斯くしてある内に追々時間は經過て夜に入つたけれども更に果てしがつかぬので、隣家の人々にも評議の末、先づ今日の出棺は取消すといふ事にして、寺方始め一同に引取つて貰ひ明日改めて出棺の心積りで居つた、然るにマスに於てはそんな氣分は少しもなく、乾度助かると頑固に主張つて連りに信念を捧げて居りましたが、末松を寢かしてある枕元に兼て神棚のありて、其處に硝子の猪

口が置いてある、此猪口はお神酒なり、神水なりを戴く時に限りて用ゐるので、厚さ三分以上もある實に無骨なものであつた、然るにマスが連りに祈念をして居ると、何うしたる事か、俄かにピンと音して此丈夫な猪口は見事眞二つに割裂て了つた。

之を見ると、伊兵衛はマスに向ひて「お前が種々の事をばするから、遂に家の内が穢れて神棚の猪口が割れたのである」といへば、マスは「イヤ爾うではない、此丈夫な猪口が美事眞二つに自然に割れたといふものは息子の生命を神樣がお助け下さるのお神示である、全く息子の一命を此猪口によつて御祭替へ下されたので、此猪口こそは息子の身代りである、乾度息子の生命が助かるに最早違ひはない」と堅く廣言を切つて動きませなんだ、果して神のお示しであるか、はた偶然の出來事であつたのか判然らないけれども、兎に角にも其夜の十二時頃になると、果してマスの信じて居つた通り、死人と定つて居る息子の末松が不圖目を

開きて「ミウ……ミウ」と覺束なげに云ひました、そこでマスは喜び上つて、早速有合う水を取つて飲ましましたが、吸込む力がないので口から口へ口移しに飲まさしました、これから少しく生根のつきて、やがて呼吸吹返しまして漸く人心地がつきました、こゝに至りては伊兵衛も今までの疑と惑の晴れると同時に、神の尊きを悟りまして信心の念を生じました、翌二十三日の朝になりますと、頻りに食慾を起しますやうになつて、マスが與へたる粥を食しましたが初めにて、日増しに快方に向ひて、翌十二月十日には母に伴はれて立賣堀の教會所にお禮參詣をしました、それより無事壯健にて一家繁昌して居ります。

(五) 悔悟の光

大坂市北區中ノ島三丁目に住む金谷松太郎氏は野田教會所の信者ですが、血氣盛なる頃には俠氣に富めることゝて、ともすれば他人の喧嘩に飛び込み、仲裁などするを好み、時として あらぬ手慰みの事などもすることもありますので、心ある人は氏の爲に憂へ居りましたが、ふとしたことからして金光教を信じ、信心の念日々に加はりましたが、永き間の習慣は容易に止みません、折々は心の駒の狂うことも度々でありました、この以前より百二三十圓の借財あり、其上に家賃の滯も十五六圓に及び、折々債主に督促を受けて居りましたが、その妻トメ女は至つて貞實な人にて深く教を信じ、只管良人の足らぬ所を補はんと努めて居りました、氏は三方四方より督責せらるゝ借財の中、家主への家賃は是非に支拂はねばならず、その上雜穀商に對しても支拂はねばならぬ絶對絶命の塲合に陷りまして、愈々家財を賣拂ひて辨償せんとしました其中に一の蓄音機がありますが、これは金百圓の抵當として債主に渡すべきところをば、債主の都合に依り一時己が家に置きある品であり

ます、然るに或人の勸めで此の機械を千日前の見世物師に貸せば一ヶ月金六圓の損料を得らるべしといふに忽ち慾念を起しまして此の抵當品たる蓄音機を二重に抵當に入れ、毎月の損料を見越しまして金三十五圓を前借し、其金を以て一時家主に家賃を支拂はんと定めて居りましたが、金が手に入るといふと、昔の心に復りて賭博をいたしましたところ忽ち一錢をも殘さず取られて了ひました、是に於いて初めて夢が覺めて、おゝ惡いことをしたと、良心の呵責に堪へ難く、債主へは勿論家に歸りて妻にも申譯なく、且つ第一には神明に對して、その罪遁るべからずと思ひ、爰に死を決しまして、幽冥にまゐり神樣を始め、其他の人々に申譯ぜんものとて、其のまゝ家にも歸らず、それとなしに暇乞なりともせんものと、兵庫の親戚佐野庄兵衛方に立寄りましたところ久し振りの訪問のことゝて是非に一泊せよと勸められたれども聞入れず兎に角其家の墓に詣でんとて立出で、其家にて認めた遺書を我妻に宛て

て送りました、其の遺書には備中の金光教の御靈地に至り潔く自殺なすべしと認めました、さて兵庫なる親戚の家を立出で兵庫停車場に至り、更に佐野氏に宛てゝこれへも遺書を送り、それより須磨に住む叔母にもそれとなく暇乞せんものをと須磨にて下車し、叔母に逢ひたるところ、叔母は本人の顏色如何にも平常と異れば、是非一泊せよと切に留めたれば、辭しかねて心ならずも一泊することゝなりました、翌朝午前八時に眼が覺め、最早一番列車の發車後にて、次は十一時にて三時間もあることなれば、最寄の大師山に上り折よくば其處にて死せんものをと、叔母に暇乞して立出でました。

山上に至り眼下に須磨の景色を眺め、頻りに思案して居る中に、うとうとゝ睡氣を催し遂に其場に眠りました、折から俄かに己が横面を烈しく叩きつけたものがあります、驚いて顧みれば夢ともなく現ともなく一人の老翁現はれ「汝は何の爲に此處には來りしか」と問はるゝに「死せ

ん爲に來れり」と答ふれば、老翁いや〳〵死ぬことはならぬ」といふ。氏は勃然として「死ぬも活くるも己が勝手なり、他人の世話は要らず」といへば、老翁重ねて「それが不料間なり、死ぬるも活くるも天地の神のお世話にならねばならぬことなり、汝は死を思ひ止まるべし、我れ汝を救はん」とありて夢は覺めぬ。如何にも不思議なることに感じまして、遂に死ぬる氣も何れにか失せて山を下り、兎に角叔母の家に立寄りて思案せんものと其家に至り、晝飯の馳走を受けなどして、一室に休息して、又もや前後も知らず打眠れり。

話變りて、妻は夫の出せる郵書を何かと思ひて披き見るに、本部にて申譯の爲に死すべしとの遺書なれば、大に驚き取る物も取敢ず、其夜直ちに滊車に打乘り、翌朝大谷の靈地に至り見るに夫は居らず、愈々遺書の如く、何處かにて死し居れるにやと、其處此處と檢べ見しが、一向に見當らず、如何はせんと心も心ならず打案じ居る中に、やがて金光樣のお神

勤の時刻となりしかば、急ぎ御前に參りて、昨日以來の事情を委細に申上げ御神助を願ひしに、直に御祈念を下されて「別段心配には及ばず、心安く立歸られよ、本人も其内には歸宅あるべし」と仰せられしかば、日頃の信心にもいやまさりて、一心となりて祈念して立歸る滊車中にふと、思うやう、若しや須磨の叔母の家にでも居るやも知れずと、須磨にて下車して叔母の家に至り見れば、察せし如く夫は無事にて居りたれば、驚き喜びて種々と双方より問糺せしに、本人が山上にて眠りし時間と、妻が本部に參拜せし時間と不思議にも寸分違はず、愈々神明の尊さを悟り、神德の宏大なるに感じまして、斷然死することなどをば思ひ止まりて、妻と共に家に歸りました。

然るに又不思議なるは、先の債主は孰れも言合せたる如く、夫々延期月賦など頼みもせざるに、先方より親切に言越し、先の不都合をば許して問はぬ事となりました、愈々夢か現か知らねども、出現したる翁の言も

思ひ合されて益々信心を固めました、殊に氏は其二三日後より耳俄に遠くなり、先の惡友等折々連出さんと勸めに來れども耳の遠きため聞ねず、幾度か問返す故に、高聲にては言はれぬことなれば、自然と誘ふ惡友も絶ねて來らず、商の道も日に月に都合よくなりまして、遂には正道律義の人となり、世の信用も増し安樂に暮すことが出來る様になりました。

編者曰く、此の記事は當時の實際を記したるものにして、氏は今或事情の下に餘儀なく教籍を或教派に寄せ居るも其の信仰に於ては始終一貫今に渝らざる所、其心事は知る者ぞ知らん、世の誤解を招くを虞れ一言之を附記す

（六）銅貨と救命

明治三十二年二月の初に、筑前國筑紫郡堅粕村字前出千三百一番地平

民荷車製造人小島鶴吉の妻ハナが福岡教會へ參拜し來りて申すやう

私は今日まで九年間病氣にて難澁し、世に名の聞ねたる醫藥は申すに及ばず、神佛の道まで洩るゝ隈なく尋ね求めたれども、更に何の効果もなければ、此上は死を待つより外なき折柄、梶原クマと云ふ人より承はれば、當所の神様は如何なる病氣も癒したまはる趣、本日はこれを依倚に初めて參拜したるなり、然るべくお取次ぎ下さるべしと、因りて教會長は、我道は他の教とは異り、御祈禱料等にて御驗の決るやうなる道にあらず、信心の方法は各自信心となりて、己れ自ら神にも通ずる覺悟でなければ、吾のみ如何に祈念すとも其の甲斐なし、今より其の決心つかば取次もすべし、然らざればお斷り申すと嚴格なる説諭をなして日切を三週間と定め、手厚き祈念して歸しやりたり、ハナは歸る道すがらも心にかけて、かくてこそ眞の道なれ教なれ、御祈禱料の如何をいふが如きは、横着者の狡猾手段のみ、いざ眞心を振起さんと、其明くる日よりは

一里十町に餘れる道を、日に〳〵參詣して一心不亂に敎を聞き居たりしが丁度三週間目の其朝、朝日が庭より照込むと夢みて目覺むれば、全身汗に浸されて濕鼠の如く、それより七日間引續き發熱して床にありしが、九年間の難症もこゝに全く全快したりといふ、爾來神恩の難有きに咽びつゝ、夫婦打揃ひて信仰に勵み居けるが、丁度明くる三十三年五月九日の朝、ハナ女が敎會所へ參拜の留守中、午前七時頃の事なりき、五男清八郎當時八歳の小兒なるが、二三の小兒と戲れ居りしが、俗に云へる疳氣を起して、泣き立て〳〵父親が何と機嫌をとれども聞入ればこそ父は持餘し、試に一錢銅貨を出して見せしに、うれに機嫌を直しゝが共に遊び居りし他の小兒等、之に目をつけて奪はんとすれば、與らじと拒む折柄、あなやといふ間に己が口に投入れ、咽喉につまりて息は通はず、只ギク〳〵するばかり顏色は草の葉のやうに變りて其塲に打倒るれば、家内の者の驚きは申すに及ばず、近隣の甲乙まで驅付けて騷ぎ立

つれど、只騷ぐのみで何とせんすべもなし、或ものは病院に舁込めと勸むれども最早縡きれては詮方なし、此時なり金光大神の救ひの綱に縋らばやと狼狽の中にも一道の決心を定め、直に神前に額づきて一心不亂、事の要領を聲高に奏上し、お供への神酒を取り口を開けて之を注ぎ入れば、不思議や神酒は喉を通りてグウと音を立て舊に復したり、之にて一同の心も落着き、清次郎は尙供へありし御紋付の菓子をとつて戴かせしに、之にて力を得しかムックリ起上りて、常の如く更に異狀ありとも見ねざりき、是に於て清次郎は妻の歸りを待つ間も遲しと車夫を促して敎會に參拜し、右の次第を打語らひてお禮の取次を依頼し、尙お願ひをなすには、人より傳へ聞くに錢を飲む時は腹中にて綠青を生じ、到底生命の助かるべきものにあらずと、何卒靈驗によりて綠青の出ぬ間に吐出さるゝやう神樣へ祈り呉れたしと賴みしかば、敎會長は取敢へず明日午前十時までをと時を切りて願ひやりしが、果して明くる

十日の午前八時頃、便所に行きたしといふが儘に便器を與へしに、コツと音たちぬ、それ銅貨に相違なしと直ちに取調べ見しに、不思議や銅貨は御紋菓子にて包まれ、一見白くして圓く平き塊となり居りしとぞ、其の銅貨は今も同教會に留めあり、かく銅貨の爲め危く一命を失せんとせしを、兩親の熱烈なる信心によりて斯くも靈驗を受けたるなり。

（七）嗚呼我心

尾道教會所に於て大本教會長の御理解を聞きて、同席三人とも靈驗を戴きたる事實談を述べん

廣島縣尾道市久保町字八軒小路に高橋萬吉と云ふ人がある、此萬吉に三十六年生れの長男辰吉と云ふ小兒がある、三十七年の春頃の事であつたが、或日當時十一歳なる姉娘に負はれて遊び居りたるが、過つて地

上に落され、打ち所の惡しくて骨でも挫きたるものにや、其以前までは、チヨコ／＼步行いて居つたにも拘らず、其後は步行は勿論のこと、全く足踏立つることも得せぬ有樣となつた、然れば萬吉夫婦の心痛と驚きは一方ではない、早速醫師の治療を受けさせては見たが、少しも其の効驗は見ねず、幾人か醫師を換へて見たが更に何の効も無いので、今度はと更に接骨師にかゝりて三四ケ月の間も揉療治を受けさせて見たが、是れもまた費用潰れに終り、少しも快方に向ふ見込がない、斯かる次第で其後は醫療の事は斷念し、とても醫藥の力にては叶はぬ、此上は神佛の加護を蒙るより他はなしとの考へにて、信心と出かけて神佛の差別なく、世間の噂や人の談に、彼所へ參ればお蔭があると聞きては道の遠近を問はず、子故に迷ふ親心の無理ならぬ事ではあるが、愚にもつかぬ種々の願立て、或は百度詣り、跣足參り、火斷ち、鹽斷ち、あらゆる迷信の數々を仕盡した、然れども更に其の効驗は見ねぬので、我子哀らしさの益

益加はり、迷ひは迷ひに入り、果ては怪しき修驗者に乘せられて、是は全く他人の祟より起りたることなれば、其の怨念退散の祈禱を爲さゞるに於ては、到底以前の身體には本復出來ぬとの口實の下で、可惜金錢をば蠟燭代とか、白紙代とか、或は何とか種々出たらめの名を附けられて詐取せられ、所詮が馬鹿の上の馬鹿を見たばかりで、漸く眼の覺めた頃は及びもせぬ後悔であつた。

如何なる手段に訴へても、是非本復させたしと思つて、種々の手段を盡した末が、斯くの次第であつたので、萬吉夫婦が落膽と失望は餘所の見る目にも憐れであつたが、それにつけても可愛さうなのは姉娘であつた、夫婦ともに辰吉の自由に得動かぬを見ては可愛や此子をして一生を不具で終らせねばならぬことか、と明けても暮れても血を吐く思ひ、殊けて母親は女氣の胸狹く絕ねず姉娘に向つて「滿足に產みつけた此子を不具にしたのは誰の所業ぞよ、汝が負はずにあつたならば、此の不

具にはならぬのぞ、思へば〳〵面憎い」と口汚なく罵り散らす、若しも眞の母子といふことを知らぬ他人が現場を見たならば、確に異腹娘と見て取るばかりの仕打。

萬吉は此の有樣を見聞きするに忍びかね「そんなに姉娘を口汚なく叱り散らしたところで仕方がない、何も彼の娘が故意と落した譯ではなし、ホンの過ち、から起つたこと、世間體もあること、異腹娘ではあるまいし、過ぎ去つたことをば執念く口喧しくいはずとも好いではないか」と諭す、すると女房の方ではます〳〵大不平、いよ〳〵躍氣となつて「繼娘でないから遠慮なくいふのである、若し義理ある娘ならば妾も少しは考へます」斯ういはれて見ると萬吉も默つては居られず、彼一句、此一句、と互ひに言ひ昂り、忿怒の焰が夫婦の間に揚ること殆んど每日の例ともいふべき有樣、是を傍で見聞きする姉娘は、いつも雙方の間に介まりて泣くより外に所在ないのである、斯かる次第で一年近くも家內

に波風の絶間なかつたが、或時我道の信者の一人より、我が教の尊きことを説き聞かされ、同時に松永教會所(備後松永町所在)へ參詣せんことを勸めらるゝに及びて、夫婦は心機一轉、忽ち心に悟るところのあつたらしい。

知れる醫師の數をかへても其効が見えず、あらゆる神佛に祈請を籠め或は加持祈禱など、種々に狼狽廻つても何の効驗となきにより、醫療信心共に廢止し、今は其の成行に任せ居る姿なれども、實は夫婦とも内心にては決して放棄てゝ居るのではない、只止むなく成行に任せつゝ其内にも本復さすることの出來得る道もあらば、隙かさずそれに縋らんものと、居常に思ひ暮らして居る折柄、此勸めに接したのであり、且又萬更に我主神樣の事を知らぬのでもない、今でこそは自分どものお陰を落したには氣注かずして見向きもせぬが、先年までは我道を信仰し現に女房が僂麻質斯に罹り、尾道教會所で非常のお蔭を戴いた經驗も

あるのである。

然るに其後小兒の大患に罹り、到底今度の病氣本復はかなはぬ、壽命の限りとあつては、如何に神樣の御力でも仕方がないと、前以て大本師(尾道教會長)に諭されてありしにも拘らず、如何にしても爾うとは得悟らず、遂に其小兒の死去した所からして、手前勝手の愚痴を起して「ぢたい助からぬ所を助けて下さるが神樣の神樣たる所以、それでこそ神信心の必要もある、さるに可愛い小兒を死なして、馬鹿らしや何が難有さに信心の出來るものか、神も佛も大概のものぢや」と爾來ふつゝり鼬の道斷りといふ次第となつて居るのではあるが、今回の勸めに接して熟々考へ直して見ると、今更に既往を悔ゆるの感が頻りに起り、矢庭に參詣じて見たくなつた。

そこで女房の考へでは、直ちに松永教會所へ參詣しやうとしたが、流石は男は男だけに、松永の廣前へ參詣するのも善いが、此の尾道に教會所

のないといふでなければ、さうわざ〳〵遠方まで行かずとも當地の教會所へ參詣すれば可いではないか、松永でお蔭の戴けるものならば、此尾道でも同じく戴ける、祭つてある神樣が相違してあることならば、松永へ詣らねばならぬが、松永にあるも此尾道に在るも同じ神樣、同じ神樣でお蔭に相違のある道理はない、先年あの子の生命が助からなんだといふはお前の愚痴である、その助からぬ事については、大本先生にも前以てとても今度は助からぬといつて居られたので、人間の生死ばかりは別のものよ、信心して無い壽命が助かるものならば、熱心に信心するものは死ぬるといふことは無いことになるが、そんな道理は神の道としても決して無い、兎に角も當地でお蔭が受けられねば、遠方へ足を延ばした所で、依然お蔭は無いとの道理を說いて女房に同意を與へなんだ。

差し當る理の當然に、女房も遂に得心し、是より辰吉を背負ひ、近隣の國

近辰吉の妻と伴れ立ちて、久し振りに尾道教會所へ參詣した時は明治三十八年三月十日の日であつた、而して萬吉の女房が辰吉の妻と同伴じて參詣したのは大に謂はれのある事で、全く同じ不幸を相憐れむといふ邊から起つた事なのである、其の仔細はどうかといふに、此の辰吉夫婦の間にも、我子の辰吉と同年になる一人の女子あるが、此子生れて間もなく胎毒氣味にて眼病に罹り、種々と治療を受けたにも拘らず、可愛や遂に風眼と變症して全くの盲目となり、彼れ夫婦の者の愁嘆して居ること足かけ三年、子故に泣くこと我身と同じ境界、其の心中を互ひに想ひ遣り、こゝに好き同伴ができた譯なのである。

さて兩人とも、各自不具の小兒を抱いて大本師の前に近く進み、萬吉の女房より、今しも兩人が參詣した次第を語り出でゝ、神護の取次のことをば賴み出でた、仔細を聞いて大本師は靜かに口を開き、如何にもた取次の事は承知したが、口頭ばかりの信心では決してお蔭は戴けぬ、畢竟

がお蔭のあると無いは、信心する其人の心の作用にあることであれば其心でお蔭を戴かれよ、一心の眞心でお願ひをしたならば必ずお蔭はあるもの「信心して靈驗のなき時は不思議なる事ぞ」と教祖の神訓もある事であれば、お蔭の受けられぬことはない、そのお蔭を戴くの根源に就いては教祖の神樣が「祈りて靈驗の有るも無きも我心なり」又「疑ひを去りて信心して見よ靈驗は我心にあり」と訓を垂れられてあるが、能く此の神訓に副ひ奉らんことに心掛けて、先づ第一に我が一心の眞の心が神樣の御許に通ずる、其の通路を開くのが肝要の事である、それで此の通路を開く第一着の手段は教祖の神の訓へ下されてある「信心は家内に不和のなきが元なり」との神條を守りて家内和合して信心を捧げるのが第一、若し此の事が行へぬとしたときには神樣との通路は開けぬ、これが開けぬに於いては如何に靈驗を戴かうとしたところで徒事である、然し此の事は別段にむづかしく尋常の人に出來ぬといふ程の

事ではない、家内の者が互ひに其氣になれば知らず識らずに實行ができる故に、よく〳〵こゝを考へて是非とも靈驗を戴かれよ、といとも親切に諭す所あつた。

然るに萬吉の女房は、此諭言の腑に落ちぬのか、先生折角の仰せではありますが、どうも妾には其事は實行ませぬ、元來滿足に產みつけたのを姉娘の不調法からして、此通りの不具者にしたのですから、如何に腹は立てまい、もう言うまいとは思つても、如何にしても諦めがつきませぬ、それでツイ又しても姉娘に愚痴の小言を持つて行きます、すると何日まで小言を列べた所で仕方がない、さういつまでも叱つては姉娘の身になつても耐つたものでない、近隣の手前もあること、少しは謹めと亭主の方では妾を叱ります、さうなると妾も緘默つては居られず、互ひに一言二言、果ては言葉の末に花が咲くといふやうな始末、毎日々々不愉快に日を過して居るのですから、先生何卒こゝのところのお察しを願

ひます、と折角親切の諭言も耳に入らぬのであつた。

話頭は分岐れて、玆に尾道市御所三軒屋に住む豊田何某の娘(荒苧商)頃は明治三十七年六月の上旬なりとか、一日平素出入の毛剃をする婦人の來たので、母親は自分の顏を剃らせた序に、娘の例になく怠儀がるを强ひて顏を剃らせたが、何うした加減の過ちであつたか、右の頰をてうど萱の葉かなんかで切つたやうに、剃刀の刃先にて一寸ばかりもかすられたけれども是れがたいしたことにならうとは固より思ひ設けぬから、深く氣にも留めて居なんだが案外にも日を經るまゝに此の僅かの疵が近因となりて口元が引釣り、あはれ十八の娘盛りの表看板ともいふべき大切の顏が、次第に醜く氣毒千萬の有樣となつた。

本人の愁嘆はいふまでもないこと、兩親の驚きと悲み一方ならず、從つて彼の毛剃の婦人に對しても腹が立つて耐らず、以來出入を差止め、一方同市の村上醫師に娘の治療を託したのであつたが、少しも快方に向

うの模樣はなく、たひ〳〵眞黑に痣のやうになり、いよ〳〵醜さが增して來るので、更に岡山縣立病院へ伴れ行き、院醫の診察を受けたが、全快の程は計られぬとの事に、力を落し、すご〳〵我家に歸り、親子共に途方に暮れて居る矢さきに、さる人からの勸めに接し、此年の末頃から尾道敎會所へ參詣し始め、今日しも參詣に來合はせて辰吉の妻と共に、萬吉の女房の返答に耳を澄まして聞いて居たのであつたが、實にお蔭はわが心にありで、三人とも日こそ異へ、孰れも奇しき靈驗を蒙むるの動機を玆に作られた。

遠慮會釋もなき萬吉が女房の返答には、二人とも呆れて聞いて居たが大本師は却つて其心根に氣毒の加はり、畢竟斯かることを臆面もなくいひ出すは、女氣の胸狹くて愚痴に搦まれ、常識を失つて居るからのことゝ思うものから、それは惡い考へである、今更如何に腹を立てた所で其子の足の立つといふでもあるまい、姉娘が〳〵と然も憎體に言はれ

るなれど、何も故意と怪我させた譯ではなし、怪我する時には縱しやお前さんが傅して居ても怪我するもの、其の怪我したといふも全く其の時節が來て居たので、如何に危險な處に居ても、怪我するとばつかりには定つて居らぬ、こんな事の出來たといふも一家の不幸、佛法で謂ふ何かの因果約束事とは此事なので、こゝに心を寄せたならば思ひ分けのつかぬことはあるまい、益もない事に何日までも立腹し、家の內を燻べるは馬鹿氣切つたる次第、それに又何方も腹を痛めた自分の子、あの子が可愛ゆくて此子が憎いといふやうに心が曇つて居ては、とてもお陰は戴けぬ、其心の曇るといふも腹を立てるからの事、心が曇れば眞の心は起らぬ、眞の心がなければ願ひの筋が神樣の御許に屆かぬ、屆かぬ上はお陰は戴けぬ、それだから家內和合の必要が起つて來るのである、何れも我血を分けた產みの子、これに愛を異にするは面白くないこと、世に繼母根性といふことあるが、產みの母が其有樣では、これこそ繼母に

も遙かに劣つた次第、こゝの道理を考へたならば、決して家內和合の出來ぬことはあるまい、能く氣を靜めて考へて見られよ。

此の親切の諭しに、流石に頑固に見えた萬吉の女房も、やゝ悟る所あつてか、後悔の色面に現はれ、傍に居た同伴の婦人も豐田の娘も、共に悟る所あつたが、殊けて萬吉の女房の熱心は非常なもので、此日を境に偏に家內の和合を心掛け、從來の人とは生れ代つた有樣で、專念信念を凝らして居たが、其の一心遂に神明の御許に通じてか、其の參詣した日から數へて僅かに三日なるに、終身不具者と思つて居た辰吉が俄に步行のかなう身となつた、斯うも速かにお陰のあらうとは案外、萬吉夫婦も呆氣に取られ、若しや或然したらば夢ではなきかと、一時は疑惑に打たれたとのことである。

此の驚きは啻に萬吉夫婦ばかりでない、國近辰吉の妻も同樣で、是れと同時に己れが信念上にも一大刺擊を蒙り、獨りつく〴〵思うやう、斯う

も速かに辰吉のお蔭を受けたのを見る上は、我娘にも決してお蔭のない筈はあるまい、同じ敎に基いて信心して居るに、我娘のお蔭の戴かれぬのは心外至極、是れ全く此身の一心の眞の足らぬからのこと、あの人の手前に對しても未だ得戴かぬとあつては親甲斐もない不面目、うかとしては居られぬ、と是より一層の信仰を捧げ、燃ゆるが如き丹誠を凝らして居たが、不思議や此方は參詣してより七日目、ふさ、娘の兩眼を開いたのを見れば、嬉しや塩鯛のそれにも似た眼が忽ち人並の清き眼に快復しありて、視力の程も確なものであつた。

さて又豊田の娘も、其後は大に感ずる所あり、歸宅するや大本師の理解の次第を兩親にも語り聞ね、是も一段の信心を拈でゝあつたが、右兩家の樣子を聞くに及び、益々歸依の念に耐へず、兩親も今更の感に打たれ母親は自ら思ひ立つて、後の毛剃の家に尋ね行き、實はお前の過ちから義理ある娘があの次第と、朝暮お前を恨めしう思うて居たが、悟つて見

ればお前を怨むには當らぬ事、娘があの姿となつたのも何かの因縁、怨むまじきお前を怨んで居たのは大きな誤り、今までの事は互ひに水に流して相變らず出入してよと打解けた談をしたが、斯う出られて見ると毛剃の方でも氣の毒で耐らず、此後は時々見舞にも出て來る、斯かる次第で從來の怨みは忘れ、同家にても家内心を合せ、只管大神の御救ひに縋つて居つたが、さしもの娘の難病も追々快方の色見ね、靈驗の端緒は顯然と現はれ初めだした。

此の母親と云ふは後妻で、娘の爲には繼母なので、或日潜かに敎會所へ參詣し來て大本師に向ひ、これまで醫師に見せ、電氣療法其他あらゆる治術を受けさせたも功なく、全く當敎會所のお蔭にて餘程快方に向いて來ました、それに斯樣な事をば申出ましては濟みませねど、實は產さぬ間の娘とて、世間の口が恐ろしく、それで斯樣なお願ひをもするのですが、繼娘であるから醫師にかけぬのであるといはれるやうな事があ

つては心外至極の事ゆゑ、何卒先生から娘にお諭し下されまして、醫師の治療を受けますやうにお勸めを願ひますと道理せめて頼み出でたので、大本師は快く其頼みを聞入れた。

師が切なる勸めと義理ある母の頼むが如き勸めに、娘は當時同市で花形と呼ばれて居た大西醫師に治療を受けたのであるが、何うといふものか、其の結果が甚だ面白くない、斯うなつて來ると如何に母親が氣を揉んでも仕方がない、肝腎の本人が醫師の許に通うのを嫌ひ、自然と醫師、の方には緣遠くなる、斯うなるとます〳〵神樣が戀しくなる、據なく母の手前を繕うて三日に一度は醫師の許へも行くのではあるが、心既に此處にあらず、專ら神の御救ひの綱に縋つて只一心、爾後二十日間ばかりといふもの、こゝ懸命となりて神助を願ひ居る中に、其の眞黑であつた痣のやうなものゝ自然に消失せ、口元の引釣られあつたのも本復して了ひ、斯かる難儀をした者とは誰が目にも知ることは出來ぬやうに

なり、三人が三人とも一場の教に由て、孰れも容易に斯くの如くに救はれたのであるが、た蔭は和賀心、實にお蔭は我心なるかな。

（八）病難は入道の門

秋田市中長町三番地柴田金治氏は生來虚弱の身體にて、平素我身で我身を嘆ち居る次第で、商賣にも十分働きかねる有樣であつたが、或日得意先の佐藤ハナといふ人の宅に懸取に行きて、四方山の咄の序に、我身の虚弱で困り居ることをいふと、ハナは大いに同情を寄せて、目下では見らるゝ通りの健康體ではあれど、妾も以前は實に病氣勝で困つた身體、二三年も前ですが、不圖寒冒に罹つたが原因で、それから後は年中頭痛の絶間なく、種々の醫藥も浴びる程に飲んだが、更に其の効果は見ねす、如何な眞夏の炎天でも、いつも寒中のやうな心地して、身に寒さの堪

へ難く、唯の一日たりとも今日ぞ快いと日を過したことはないので、識人の勸めで、舊城内千秋公園内の稻荷樣へ參詣したるが、堂守のいふには赤飯三升と本社の前に敷く甃石三個を献納する程の熱心がなければ、到底全快することは覺束ないとのことであつた、そこで病氣の癒したいが精充溢で、固より豐富な手元ではなし、それには困つたなれども無理から工面し、やう〳〵いはるゝ通りの事を濟まし、ヤレ嬉しや是れでお蔭がと思つて居た、ところが其後一週間は過ぎ、早や十日餘りにもなつたが、何の靈驗も見ねぬ、何ういふものであらうかと堂守に尋ねたらば、あゝまでも爲られて靈驗の見ねぬはよく〳〵のこと、全く稻荷樣には御縁のないのであらう、最早參詣せらるゝには及ぶまいと取つても付かぬ挨拶、何の事はない持つて來る物さへ持つて來れば既う用事はないといはぬばかりの待遇、今更怒つた所で、相手が相手、警察沙汰にするのもそれも大業、是も時の災難と諦めて其儘に泣寢入りにして居

るところへ、天理教の信者の方の勸めがあつたので、渡りに舟を得たるの心地し、早速また其氣になつて信心を始め、頻りに持病平癒の祈念をして居たが、二三十日經ても何の異りもない、此所で妾も眞實世の中が厭になり、何となく總ての事が敢果なくなりました、折から又々金光教のことを聞き、實の所は半信半疑で參詣し、此時始めてお道の教を聞かせて戴いたのですが、妾の如なものにでも成程と感心せられましたので、急に一生懸命になつて信心しましたけれども豈か斯うまで覿面とは思はなんだ、然るに信心しかけてから六日目の事でした、俄かに非常の大熱を催して首筋より脊骨部へかけて何ともいひ知れぬ苦みを覺えたが、これより一週間目には忘れたやうに全快し、これで病氣の根斷れがしたのか、其後は見らるゝ通りに無事壯健、その時の難有さは忘れやうにも忘れられぬのですとの話。

年が年中を病氣勝の身體、斯くと聞いては是れが聞き流しにせられや

うぞ、柴田氏は直ぐにハナに向ひ、そは眞に難有き靈驗して其金光教の廣前と云ふは何處にありますかと尋ねると、其の答へに詳しい事は知らぬが、何でも都合によりて二ヶ月前北海道の方へ移轉し、今日では此地にはないが、妾よりは以前から熱心に信仰して居る熊谷嘉一といふ人が鍛冶町に住んで居れば、其人に問はれたならば何かと詳しく知れるでせうとのことで、早速夕刻より此の熊谷の宅を尋ね行き、これより三夜も通ひ續けて本教のことをば何かと聞き、如何にも尊き御教なりと感じたから、熊谷を頼みて當時函館教會所に在りし現秋田教會長楠彌縮氏に宛て、書面にて神護願ひの執達を賴み出でた、時に明治三十四年十一月八日の事、氏が信心の門に入るの緒も正に此日に於て胚胎れたのである。

其後また一二回も書面にて神護の願ひはしたが、信仰の門には接近して居れども、まだ閾を跨ぐことが出來ぬのでか、自分には餘程の信心を

して居る積りなれど、是ぞといふ靈驗は見ねぬ、それも其筈のこと、成程無暗に祈り信心をしては居るが、信心の眞理を知らぬからして、實は其の信心が信心になつて居らぬのである、そこが教會所に參詣すると同時に理解を聞かねばならぬ必要があるのであるが、此事を告げ知らすものゝなければ、其翌明治三十五年六月六日、楠氏再び秋田に來りて布教することゝなり、更に教會所の設置せられたるも一向に參拜せず、教會所の庭に足踏入れたは、足掛け二年の內にホンの三四度に過ぎぬ位であるから、靈驗の現はれぬのも當然ではあるまいか、然るに難あつて難有しとやら、愈々信仰の門を跨ぎ、其堂に入るの時節が到來した。

そは如何なる事かといふに、三十六年の三四月頃、當初はかりそめの事のやうであつたが、追々樣子が變なので醫師の治療を求めて居るにも拘らず身體日增しに衰弱に陷つた、けれども何分にも營業の方に手が引けぬので無理から我慢し、押して病床には就かずに居たが、遂には吐

血するやうになつたので大いに驚き、其當時の秋田病院長西山醫學士の診察を求めしに、是は正しく肺結核なりとの診斷、而も右の肺は最早救うべからずとの事に今更の落膽、費用も吝まず益々治療に餘念はないが、其の藥功とては少しも見えず、たひ〳〵人力にては敵はぬといふ間際に迫つた、斯うなつては理窟も徒言、悟るも悟らぬもない、一生懸命の場合、詮方なしの神頼みで、久しぶりに教會所へ參拜し、親しく信心の正理、神德の宏大無變なる例證などを巨細に説き聞かされたが、こゝで氏は始めて斯道の眞理と、神德の宏大なることを呑込み、此日を境に熱烈驚くべき信念を振り起し、是れまでの柴田金治其人とは思はれぬほどになり、其信仰の德なるか其後二十日程を經て、さしもの大難病も何日ともなしに快方に向ひ、何うやら病氣忘れをしたやうな心地がするので西山醫師に向ひ、大方に全快せしやうであれば、既う藥を廢めては如何にやとの相談に及んだが、醫師は兼ての容體の上から考へても全

快に向つてあるものとは思はれず、然るに藥用を止めるなどゝは無謀極まつたことなりと、心中潜かに其の突飛に驚き、兎も角も診察して見んと念にも念を入れて診察して見た所が、實に案外至極にも當人のいふが如くに快方に近づきつゝあるので、流石の醫師も一驚を喫した。

斯うと確められたので、柴田氏が喜びは盲龜の浮木を得たるよりも嬉しく、是は全く神樣の靈驗に相違なしと、足を倒にして教會所へ馳せ參りてお禮屆けをした、此の覿面の靈驗より信念いよ〳〵進みこゝに一段の信心の德は現はれて、斯程の難病も十中の八九までは快復し、此の調子で行かば遠からぬ中には眞の全快を見られる事でがなあらうと思はれた、然るに九月十七日(三十六年)より俄かに發熱して激しき頭痛を催し、夫れより二十日に至る四日間は病勢尤も強く全身惡熱に燒かれんばかり頭は割れ五體は引裂かるゝかのやうで、苦痛の樣素人眼では窒扶斯の猛烈しいのではないかと思はれた、依て西山醫師の治療を

受くると同時に、猶一層の信念を捧げて神護を祈念奉つてあつたが、二十日の夜の十一時頃より急に大熱去り、大風のないだ後のやうに何の事はない、今までの病は夢の如くに去り、遂に其の病名の下されざる内に濟んで了つた。

りはともあれ、今は惡熱も去り病苦も忘れられたので、是れで全快することならんと思ひ居れるに、是は一時の喜びで忽ち二十二日より咽喉を病み出した、後に至りて思ひ合はせれば、是ぞ眞の靈驗を戴くの關門であつて、而も本靈驗記の大眼目、柴田氏一家が神德の樂園に入るの門口であつた。

此時の容體は尋常一樣の病氣ではない、咽喉內の眞中に大きな塊肉が出來、其の尖端眞赤に見ねてあつたが、漸次に腫れ上りて二三日を經る內に咽喉は塞がりて水一滴も通せず、發音も出難き始末、夫婦の驚きは極點に達して共々に神護を願うと共に、一面西山醫師を招じて治療を

求めたが、何分急處の事とて手術困難、强て施さば即時に絕命の虞れあり、さらば藥をといつた所で一滴の湯水も越さぬのであれば、用ゐやうもない、斯うなつては醫師も全く治術の施し方なく、それとなく女房に向つて、死生命あり何事も天命と諦めるより外なしとの宣告的挨拶をした、此の挨拶に接しては女房は涙に身も浮くばかりであつたが、ふと兼て敎會長(楠弼統氏)より諭されあることを思ひ出し、靈驗の有るも無きも我心一つなりとのことなれば、是れ全く我等が信心の未だお蔭を蒙むり得らるべきの程度に達して居らぬゆゑなるべしと心づき、これよりは以前に倍して信念を凝したが、依然少しも其の効驗は見ねぬ、併し見ねぬながらにも風前の燈火より敢果なき有樣の中に、慾目ではあれども急に死に行くものゝやうにも見ねなんだ、然りとて亦助かる人とも認められぬ、斯かる樣にて十月三日となり、其夜の十二時過ぎの事であつた、女房が此程からの看護疲勞に思はず居睡りして居る折柄、夢

現の境に於て我家の神前の御簾の裡に、忽ち尊嚴方の裝束着して現はれ給ひ、ハッと思ふ間もなく忽ちに消失せたが、是れぞ正しく神樣の靈驗を下さるの前兆ならんと思ふものから心嬉しく、早速夫に向ひ、只今斯樣の夢を見たが、どうも虚夢とは思はれぬ、確かに助命かるに相違なければ良人も其の積りでと夫を勵まし、爾後猶も信心に丹誠を擢でゝ神助を仰ぎたるも、此夜は別に異りたることなく、明けて九月五日とはなつた。

此日は秋田全市の氏神祭日、市中の賑ひは山車やら踊やらで非常のもの、各戸孰れも年に一度の祭日とて、祭の酒に笑ひさゞめく中に、柴田氏一家ばかりは濕り返りて、悲哀の暗雲に閉ぢられてあつた、折しも此夜は陰暦十五夜の月見に當りたれば、女房は甲斐々々しく筴豆を湯煮てなどし、暫く若者に良人の看護を託し置き、例の如くに一日の店の賣揚の勘定をば爲て居る内に、両手に錢を握つたまゝ我知らず睡りに入つ

たが、此時までもウン〳〵と苦し氣に呻吟つて居た良人は急に重き枕を擡げ、手眞似にて月に供へある筴豆を食べさせてと云ひ出した、湯水も越さぬ大病に豆の所望と若者は呆れて、夫れよりか之をと藥瓶取つて渡さんとしたが、頭を左右に振つて聞き入れぬ、止むなく言はるゝまゝに三寶のまゝ枕元に持ち行くと、二粒三粒を口に入れて嚙み碎き、即て喉頭に呑送さんとしたが、どうしても呑越せぬ、僅かに小き碎片が其の眞赤な塊肉の尖端に觸るや忽ち七轉八倒の苦しみ、此儘斷末かとも見ゆるので若者は吃驚、大變々々と大聲揚げて病室を狼狽へ廻る、其中に病人は豆の碎片と共に、卵の蛋白へ赤色の交りたるやうなものを吐き出し、次でまた干饂飩の茹でたるやうなものをば續けさまに吐き出した、此時女房も若者の驚き聲に眼さめて馳せ來たり、此塲の樣を一目見るより是れも吃驚して思はず其塲に平座、到底も今度は助からぬとは思つたが、強て氣を靜めて神助を願ひ居る、其中に、吐き出すことます

ます激しく、普通の唾壺では溢れて仕方がない、手近に空罐のあつたを幸ひ之に吐かしたが、夫れに一杯半程も吐き、次で古血の綿の樣なのが出た、其吐出す時の本人の苦みは實に傍の見る目にも忍びられなんだ
斯かる次第であれば、女房はもとよりのこと一座の者共も、とても存命は叶はぬものと覺悟して居た、然るに意外夢ではないか、忽ち病人の口よりして「ア、難有い結構なお蔭を戴いた、確かに生命は助かつた、既う心配して呉れるな、ア、腹が空いた」、「エッ良人、言語を云ふことが出來ましたか、氣分はどうですか」、「心配して呉れるな、確かである」いはれて居合はす者もホット一安心、今更嬉しさの感極まり暫し神前に額頭きて只だお禮の涙を流して居るばかりであつたが、少時ありて金治氏は頭を擡げ、近親から貰ひたる淡漬の其所に在るを見て、夫を戴かしてと求めて、左も甘げに食べ了り、猶もお供へしてある赤飯をも求めて食し、全く今迄の苦痛は忘れた如く「早や夜も更けて十一時三十分、遲いやうで

はあるが、何を棄て措いても教會所へ禮屆けをして來て呉れ、今夜は平日とは違ひて祭日の夜の事であれば、何だ初夜の口の賑ひ、時刻は遲れても、せめて山車だけなりとも一同で見物して來て呉れ、留守は確かに俺が仕て居る」と行屆きたる挨拶、女房も此の言葉に安心して、いはるゝまゝに若者に教會所へお禮屆けの事を願ひ遣り、其足にて山車見物に廻らすこととし、自分も勉めて先に立ち、下婢など引具れて見物に出かけたが、夫婦の此夜の喜びはどうであつたらうか。

●斯くて翌朝までには、更に一段の快方に向うたので、金治氏は念の爲め診察を求めんとて自ら西山醫師の玄關に案内を乞うたが、看護婦が出て來て、柴田さんなら診察はお斷りと、先生の仰せでありますとの口上頗る其意を得ぬので、夫りやどう云ふ理由ですかと問ひかけた、取次の看護婦は不思議さうに金治氏の顏を打瞻り「貴方言語がいへますのですか、一寸お持ち下さいませ、一應先生に伺ひます」といつて奧へ入つた

が、即て又出て來て今度は以前に異りて此方へと案内する導かれるままに診察室に入れば、程なく西山醫師は出で來たり、先づ今日までの病狀の經過を聞取り終りて、咽喉の局部を仔細に診察した、今までの塊物は跡方もなく消失せ、其の跡に無數の細微なる穴ありて、其の穴は恰も蜂の巣立ちをした後のやうで、此處から空鑵に一杯も二杯もあるものが無雜作にも出たといふは不可思議千萬であるので、流石の專門家も驚き入り、何は兎もあれ一命を拾はれたは結構の次第なりとの喜びを云ひ、猶も肺部の診察をなして是も重ね〲の大患に接しながら却て快方に向ひあるに驚き、最早此調子ならば大丈夫なりと斷言した。此の斷案によつて金治氏は早速教會所へも改めてお禮詣りをなし、爾後ます〲信心に油斷なかつたが、此後十月下旬の或夜の事に、七十有餘の尊き方の、楠教會長を先頭に立たせて現はれ給ひ、右の手の笏にて教會長に何か指揮せられた後、眞の道を忘れるなと教會長をして云は

しめられたので、ハッと思ふや忽ち夢は覺めた、固より是は夢には相違ないが、眞の道を忘れなとの一句何處までも胸に徹して難有くも亦嬉しく、此處で一層柴田氏夫婦の信仰は大に進み、金治氏もます〲非常の壯健體となり商賣も太いに繁昌し、今は遖れの信者と人にも許されて信徒總代に擧げられ現に今も勤めて居る。

(八) 神助かはた僥倖か

香川縣小豆郡苗羽村字苗羽船乘業岡田虎三と云へる人、時は明治三十八年三月十日の事であつた、同村內の木村忠次郎に雇はれ、總乘組九人にて忠次郎の持船大神丸に乘込み、己れは船主の實權を託されて賄方を擔當し、伯耆の境港に航行し、其地に於て玄米と白米とを積入れ、それより、北海道小樽を指して出帆し、小樽を距る三十餘里此方の沖合に來

るや、時しも日露戰役の最中とて、意外にも彼の敵の浦塩艦隊の出動せるに遭遇はし、忽ちに敵の水雷艇四隻の取圍む所となり、乘組九人は敵の命ずるまゝに敵の水雷艇の内に移り、大神丸には敵兵十三人代つて乘込み、敵の根據地浦塩へ捕獲し去られんとする場合に立至つた。

然るに不思議の功名は虎三に於て演ぜられた、虎三も一旦は他の八人の連中と共に敵艇に移されてあつたが、何分にも寒さの烈しきには耐へられず潛かに思へらく、此の服裝にては到底烈しき寒氣には耐へ得べくもあらず、彼等の殘忍にして同情のなき事は既に世間の知る所外套一枚貸してもくれまい、さりとて此まゝ凍死を待つは愚の至り、寧ろ我船に飛入りて、脫いで置いた我が外套を持ち來らん、若し彼等にして此意を察せずして、之が爲めに殺すとあらば殺さるゝまでのこと、我に死の覺悟あらば何の恐るゝ事やある、と斯く決心を定めては身も輕く猛然勇氣を皷して大神丸に取て返して飛入りたる折しもあれ、日本艦

隊が遙かの前方に顯はれた、斯くと見るより敵は大いに驚きて大神丸を繋いだ鐵綱を解き棄つるも疾し、匆忙として各艇孰れも全速力を出し、忽ち其姿を波間に隱して了つた。

斯かる次第で虎三は獨り大神丸に留り、敵兵十三人と同乘し、船と共に敵の押送に任せて居たが、是れ神の助けか將た僥倖か、虎三をして勿怪の功名を爲さしむるの時節到來した、彼等敵兵の所持せる「チャリト」が風雨の爲に損じて其用を爲す能はざるに至り、忽ち彼等をして進航の方針を失はしめた、これには彼等も爲す所を知らず途方に暮れて居たが、それと心注いて虎三に此船の「チャリト」を出せといふ、虎三はいふがまゝに大神丸備付の物を出して與へた、此の「チャリト」は彼等の所持せる物とは式の異なつたもので、彼等には之を應用することが出來ぬ、そこで止むなく虎三の指揮によつて針路を定め、そして船を進めねばならぬことゝなつた、是れ明治三十八年五月五日の事である。

それはさておき、虎三等が留守宅では三月十日居村を船出してから、早や五十日にもなれど、何の音信もなきものから、孰れも氣が氣でなき折も折、意外なる凶報は新聞紙によりて傳はつた、船名は不詳なるも米穀を積んで航行せる日本船一隻、北海道附近の沖合にて敵艦隊に捕獲せられ、乘組九名は捕虜となつたと、此の報知の傳はるより虎三の妻コトを除きては孰れも大心配、俄に騒ぎ立てト占やら祈禱やら時局の今日をも顧みずして出船せしむるとは何事ぞやなど〻、船持忠次郎を恨むの聲高かりしが、獨り虎三の妻コトのみは平素の信仰に訴へて騒がず親族知人の見舞に來りては取り〳〵にト占祈禱などのことを勸むあるも體よく斷り、心の内にて今更に騒ぐべきことかは、夫の無事は常に朝暮に願うてある、壽命の盡きざるに於いては必ず神樣の御助けにて身の無事なるは確かなもの、從來のお蔭の實驗に考へても騒ぐには及ばぬ、現に心配する心で信心せよとの神訓もあること、如何事に狼狽へ騒

ぎたとて、とても此場合に益なし、今は善惡共に神の神護に任せて、此上ながらの無事を願うより外はなしと覺悟して居たのであつた。

然るほどに虎三は敵の捕虜とはなつたが、彼等十三人の一身は却つて捕虜とせる虎三の手裡に握られてある有樣、虎三は陽には敵の命に從ひ、浦塩に向つて進航せる爲し、これより二十三日間といふものは、日本陸地に着せんものとの考へで、心中に神助を仰ぎつゝ進航しつゝあつたが、忽ち前方遠くに陸地の一角は見はれた、仔細に見れば是はこれ朝鮮らしいのである、此時の虎三の喜びは天にも上るの心地、敵兵も手段に乘せられてあるとは氣注かねば、浦塩の陸地に近づきしものとして大喜び、彼我共に其の進航を急ぐのであるが、此時非常の濃霧が起り、餘儀なく海中に漂泊して居る内、我が御用船らしき船體の忽ちに前面に現はれた、敵兵はさりとも知らず、最初水雷艇から大神丸に乘移るの際に此日本船を浦塩を距る三里の前面まで操縦し來れ、直ちに港内より

出で迎ふべしと艇長よりの命令ありしことなれば、全く味方の船と信じて信號をする。結果は異なるも虎三の喜びも之に劣らず。確かに日本帝國の御用船に相違なし、此機逸すべからずと矢庭に檣頭に攀ぢ登り、己が着服一枚を脱ぎて之を打振り助けを求めたれば、御用船は卽て接近して來た、敵は今更呆れ驚きながら矢庭に虎三を拉ぎ立つて船底に押込め此場を逃れんとはしたが、一旦目星を指されては何うすることも出來ぬ、初めは日本人は居らぬ、知らぬなどゝ白ばくれては居たが嚴しき尋問に接しては遂に敵はずとう／＼虎三を其場に出し、虎三の口によりて委細の顛末は明了となり、虎三は御用船に移され、同時に彼等十三人の敵兵も捕虜として收容せられ、それより朝鮮の某地まで伴ひ歸られ、更に御用船東都丸に乘せられ、敵兵十三人を捕虜としたる廉を以て、復とあるまじき叮重の待遇を蒙りつゝ廣島へ歸着、此地に於て更に旅費まで惠みを被むりて、芽出度我家に歸り來たのが、六月中旬の

頃であつた虎三夫婦が當時の喜びは如何なりしか、予は云はずとも可なるべし、是れ全く神の助けなるものか、將た偶然の僥倖といふべきものか、开は暫く讀む人の判斷に任して置かん。

（十）坑道内の默示

近江國大津市居住土木請負業福田龜吉氏は山口縣大島郡久賀村の人なるが、熱心なる金光教信者で當時大津教會所々屬の信徒になつて居りました、却説明治二十一年より京都府の琵琶湖疏水工事の一部を請負び、大津方面三井寺の山下より隧道の開鑿に着手しましたが、同年十月五日六十三名の工夫を開鑿しつゝある隧道の中に入れ夜間作業に從事させて居りましたが、夜十時頃になると突然入口より凡そ二十間餘り崩落して出口を塞いでしまつたといふ急變が起り、直に福田出張

所に急報すると同時に、滋賀縣京都府の兩廳に急を告げましたから、京都、滋賀兩知事始め警察官總出にて、坑内に埋沒せる工夫の救濟方法を評議しました、福田氏も此報に接して多勢の工夫を率ゐ、現場に駈付けましたが如何とも手段の施すべきやうもありませんから、直ちに引返して大津教會所に來りて仔細に事變を物語り、只管大神の冥助を請ひました、依て高坂教會長は神前に額きて祈願し、尙ほ狼狽して惑ひ惱まんよりは、心を落附けて大神の神德をお賴み申すべしと諭されました故に、福田氏も心に銘じて直ちに現場に歸りましたが、一同の評議は區區にて纏りません、然し六十餘人の人命に關ることなれば一時も打捨て置く譯に行かず、兎に角鑿割口より土砂を掘採り、掘れるだけ掘りて見よとて、一同が掘鑿に着手しましたが、掘るに從ひ上より崩れ落ち、殆んど寸効もないので、兩知事を始め官民の苦慮大方ならず、種々と方法を講じ居る折、二三人の工夫他の一方に穴を見付け、火を點して匍匐に

なつて穴の中へ進み行きしに、穴は彼の崩落せる中の坑道に通じ居るやうなれども、行留りに板があつて押せども引けども動かず、又穴の外よりは一同が、此穴崩れ落つるやも知れず、其時は皆の生命に關はることゆゑ故に引返せと忠告さるゝまゝに、折角の働きも水の泡となつた、此時は翌六日正午十二時頃なりき。

爰に一同評議の上、福田氏は工夫と共に節を拔取りたる靑竹を取寄せ、一意專念に大神の御蔭を賴みつゝ、入口より奧に向ひて差込み見たるに、不思議や遂に崩壞の土砂を貫通して、その日の午後七時頃漸く中の工夫の言語が聞取らるゝやうになりました、依つて言葉を掛け中の樣子を尋ねましたところ、一同窒息もせずに無事なるは何よりのことでした、これは豫て外より空氣を輸送せる鐵管が幸ひに潰れずにおりましたからです、さて坑中の一同は空腹にて堪へ難きよしを訴へ、又各々所持せる手提洋燈は油が盡きて十三四個となり、此の殘りのものも殆

んど油の盡きんとするばかりなれば、この中を三個づゝ點せること、寒氣の凌ぎ難き有樣など青竹を通して來る音聲にて漸く知ることを得たれば、直に鐵管より蒸汽を送りて窟中を暖め、又玉子の煮たるもの、飴の丸きものなどを竹の中に轉がし込み、餓死せぬだけにして、尙ほこの上は山頂の低き處より眞直に下方へ向けて掘下すより外なしとて、その由をば窟中に傳へ、向二三日間を辛棒せよと言聞かせました、坑中の一同は此報に接して落膽いはん方なし、さらばとて他に方法とてなければ天運に任すの外なく、一同も覺悟はなせども空腹と寒氣とに氣力を奪はれ實に慘憺たる光景であつた、此時に工夫中に市川平九郎とて金光敎の篤信者なるが、一同の苦痛の有樣を見るに忍びず、何とかして一同を救はんと我一命を以て衆に代らんことを敎祖の神に祈念したるに不思議や夢現ともなく、白髮の老翁平九郎の前に現はれ、其方を指示して此處より掘行くべし、次第に掘れば中程に板あり、その板を下の

方を押下ぐべし、かくせば細き穴あり、それより一人づゝ匍匐出づべしと告げられける。

暗黑なる窟中にて、そこさも定め難き所に、かゝる啓示が平九郎の心中に與へられたるは神の告の外にはよもあらじ、人々聞けやとて一同にこの由を傳へ、勇み進みて第一番に平九郎が三四人の者共と、其方を指して掘行きたるに果して板あり、敎のまゝにその板を下に押下げしに板は忽ち下りて向に二三個の燈火見ゆ、夢かとばかりに喜びて一同の元氣頓に回復し、土を搔退け〳〵一人づゝ匍匐上りて、最初の一人僅に坑の出口に出づることを得、直ちに大聲を揚げてこの事を告ぐるや、評議最中なりし官民一同駈付け來り、一人づゝ匍匐出づるを介抱し、最後の六十三人目に平九郎出で來り、一同は殘らず出でたりやと問ひ、皆々無事なりしを確め、窟中に向ひて我が大神に神慮の辱きを謝する其の一瞬間に土砂俄に崩れて今這ひ出た穴は埋りました、その危機一髮の

場合に一同が生命を保ちしは實に神慮といふ外なき次第です、かくて兩縣知事始め一同列座の前にて問はるゝまゝに平九郎は窟中の摸樣を上申し、神教の次第をも言上せしに列座の人々奇異の感に打たれました。八日は一同歸營いたして九日午前十時福田龜吉氏を始め一同は大津教會所に參拜し、神前に感謝の式を行ひ、十一日より再工事に從事することになりました。

みかげ集第一輯 終

明治四十三年八月二十六日印刷
明治四十三年八月三十日發行
明治四十三年十一月二十三日再版印刷
明治四十三年十一月二十七日再版發行

複製不許

岡山縣淺口郡三和村大字大谷三百二十五番地
編輯兼發行者 飯塚辰太郎

岡山縣淺口郡三和村大字大谷三百二十五番地
印刷者 橫山豊四郎

岡山縣淺口郡三和村大字大谷三百二十五番地
發行所 大教新報社

265
466

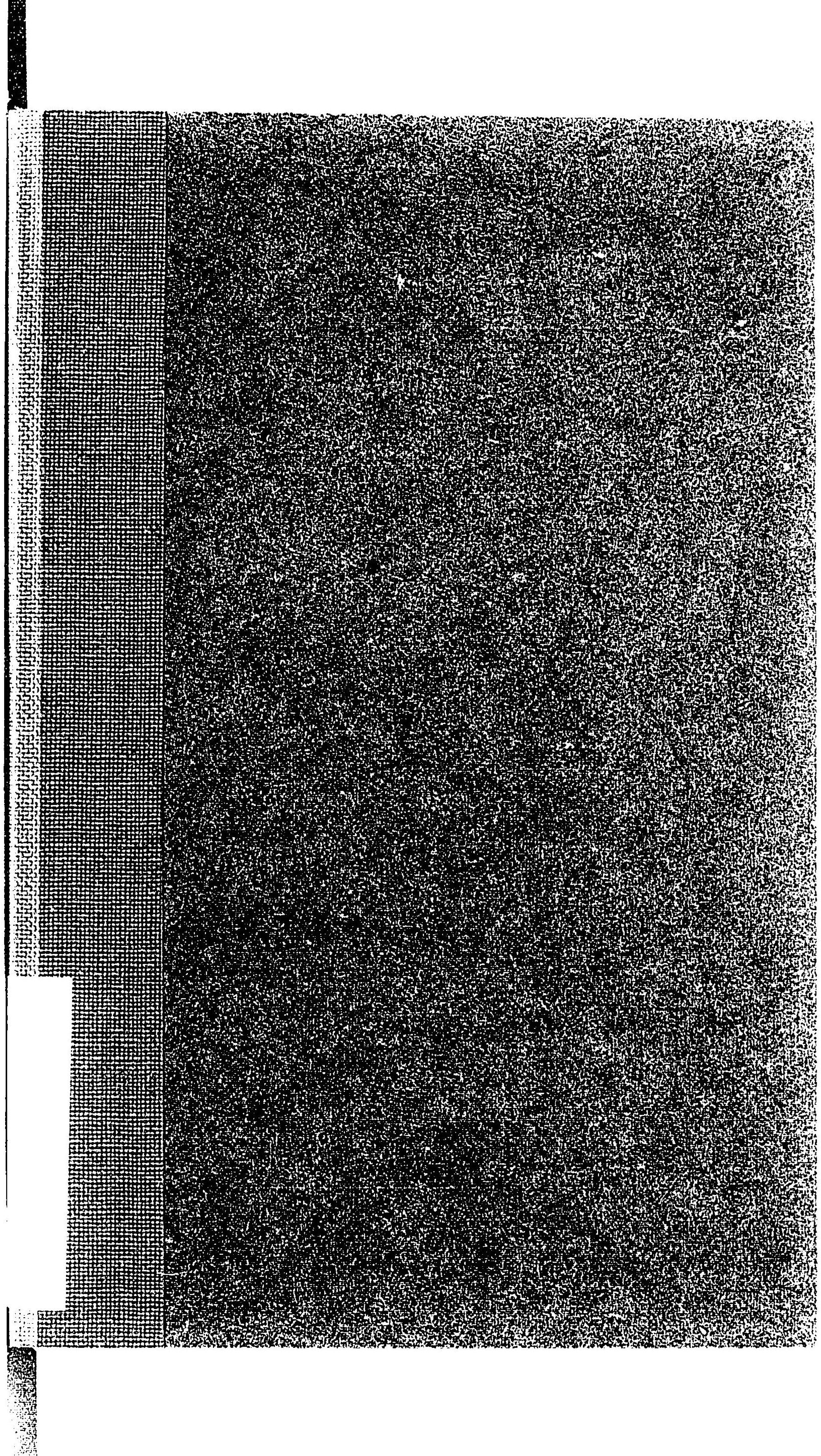

特45
549

みかげ集
第1

国立国会図書館

014633-000-6

特45-549

みかげ集　第1輯

飯塚 辰太郎／編

M43

ABB-1064